

# 「三重のくにつくり一万人アンケート」

## 報告書

### 概要版

平成 15 年 10 月

三 重 県

# 目 次

本文

## ・調査のあらまし

1 . 調査の概要	1
( 1 ) 調査の目的	1
( 2 ) 調査の内容	1
( 3 ) 調査の設計	1
( 4 ) 調査地域区分と標本数	2
2 . 回収の結果	2
3 . 集計における回収数の補正	3
4 . 調査回答者の属性	4
5 . 報告書の見方	5
6 . 標本誤差について	6

## ・調査結果

1 . 三重県の住みやすさについての評価及び今後の定住意向	9
2 . 県行政の各分野の取組についての重要度・満足度・認知度	12
( 1 ) 重要度に関する結果の概要	14
( 2 ) 満足度に関する結果の概要	16
( 3 ) 生活創造圏別の重要度・満足度の概要	19
( 4 ) 認知度に関する結果の概要	25
3 . 今後の県政に関する質問	28
4 . 広聴広報活動への関心	29
( 1 ) 県の事業・施策の情報源	29
( 2 ) 「県政だより みえ」の役立ち度	30
( 3 ) 計画の策定経過をお知らせするための効果的な方法	31
( 4 ) 住民参画の推進に必要な取組	32
( 5 ) インターネットの利用状況	33
( 6 ) 「e - デモ会議室」の知名度	34
( 7 ) 「e - デモ会議室」の参加意向	35

# I 調査のあらまし

# 1 . 調査の概要

## ( 1 ) 調査の目的

平成 9 年 11 月に策定した県の総合計画「三重のくにづくり宣言」に掲げた施策を着実に推進するため、県行政の各分野に対する県民満足度等の把握を目的として調査を実施した。

## ( 2 ) 調査の内容

調査の目的に合わせて、総合計画に掲げた施策の内容にできるだけ合致するように質問項目を設定し、それぞれについて県民から見た重要度や満足度を尋ねる設問(問 2)を中心にした。そのほか、今後の県政に関する質問や県の広聴・広報活動への関心に関する質問を設定した。また、問 1 - 1、問 2 については、県民意識の経年変化を把握するため同一項目で実施した。

三重県の住みやすさについての評価及び今後の定住意向	( 問 1 - 1、問 1 - 2 )
県行政の各分野の取組についての重要度、満足度、認知度	( 問 2 )
今後の県政に関する質問	( 問 3 )
広聴・広報活動への関心	( 問 4 ~ 問 8 - 3 )

## ( 3 ) 調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の 20 歳以上の男女
標本数	10,000 人
抽出方法	無作為抽出法 9つの生活創造圏ごとに原則として 1,111 サンプル(四日市については 1,112)を配分し、各圏域内の市町村別に選挙人名簿登録者数の比率によってサンプル数を割り当てた。さらに各市町村においては選挙人名簿を使用して等間隔無作為抽出法によって対象者を抽出した。
調査方法	郵送法 三重県総合企画局政策推進チーム及び受託機関の連名による郵送
調査時期	平成 15 年 6 月

#### (4) 調査地域区分と標本数

総合計画「三重のくにづくり宣言」に基づく9つの生活創造圏を単位とした調査地域区分と標本数は表1に示す。

表1 調査地域区分と標本数

生活創造圏	市町村名	圏別抽出数
桑名・員弁	桑名市、多度町、長島町、木曾岬町、北勢町、員弁町、大安町 東員町、藤原町	1,111
四日市	四日市市、菰野町、楠町、朝日町、川越町	1,112
鈴鹿・亀山	鈴鹿市、亀山市、関町	1,111
伊賀	上野市、名張市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町	1,111
津・久居	津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、嬉野町、美杉村	1,111
松阪・紀勢	松阪市、三雲町、飯南町、飯高町、多気町、明和町、大台町、勢和村、宮川村、大宮町、紀勢町、大内山村	1,111
伊勢志摩	伊勢市、鳥羽市、玉城町、二見町、小俣町、南勢町、南島町、御菌村、度会町、浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町	1,111
尾鷲	尾鷲市、紀伊長島町、海山町	1,111
熊野	熊野市、御浜町、紀宝町、紀和町、鵜殿村	1,111
合 計		10,000

注) 総合計画「三重のくにづくり宣言」では、各生活創造圏の境界を明確にしていないが、市町村別の標本抽出のため、便宜上、表1のように市町村単位で各生活創造圏に区分した。(平成10年、平成12年、平成14年と同様の区分である。)

## 2. 回収の結果

年度	標本数	実回収総数	有効回収数	無効数
平成15年度	10,000人 100.0%	4,224人 42.2%	4,121人 41.2%	103人 1.0%
平成14年度	10,000人 100.0%	4,378人 43.8%	4,278人 42.8%	100人 1.0%
平成12年度	10,000人 100.0%	4,564人 45.6%	4,503人 45.0%	61人 0.6%
平成10年度	10,000人 100.0%	5,064人 50.6%	4,910人 49.1%	154人 1.5%

### 3 . 集計における回収数の補正

調査対象の抽出にあたっては、各生活創造圏ごとの分析検討を行う際に統計上意味のあるデータが得られる限度を考慮して、9つの生活創造圏の母集団(選挙人名簿登録者数)の大小に関わらず、1,111人ずつ(四日市生活創造圏は1,112人)のサンプルを割り当てた。

しかし、県全体の集計分析を回収実数のまま行くと、母集団の小さい圏域の調査結果が全体の結果に反映しすぎることになる。

そこで、圏域別の回収構成比を各圏域の母集団数構成比に近づけるため、平成15年6月現在の選挙人名簿登録者数の最も少ない熊野生活創造圏を1.00として、次の補正値を乗じて補正回収数とした。

表2 補正回収数の算出

生活創造圏	標本数	回収数	補正値	補正回収数	構成比
桑名・員弁	1,111	449	4.53	2,034	10.9%
四日市	1,112	439	7.62	3,345	17.9%
鈴鹿・亀山	1,111	465	4.93	2,292	12.3%
伊賀	1,111	516	3.95	2,038	10.9%
津・久居	1,111	514	6.54	3,362	18.0%
松阪・紀勢	1,111	485	4.54	2,202	11.8%
伊勢志摩	1,111	450	5.79	2,606	13.9%
尾鷲	1,111	401	1.02	409	2.2%
熊野	1,111	402	1.00	402	2.2%
圏域合計	10,000	4,121	-	18,690	100.0%

#### 4 . 調査回答者の属性

回答者の属性別の補正回収数は以下のとおりである

。

表3 年代別補正回収数

年 代	補正回収数	構成比
20 歳代	1,786	9.6%
30 歳代	2,648	14.2%
40 歳代	3,363	18.0%
50 歳代	4,561	24.4%
60 歳代	4,348	23.3%
70 歳以上	1,948	10.4%
無回答	37	0.2%
全 体	18,690	100.0%

表4 性別補正回収数

性 別	補正回収数	構成比
男性	8,908	47.7%
女性	9,736	52.1%
無回答	46	0.2%
全 体	18,690	100.0%

表5 同居家族別補正回収数（複数回答）

同居家族	補正回収数	構成比
乳幼児	2,571	13.8%
小・中学生	3,659	19.6%
高校・大学生（各種学校含む）	3,017	16.1%
65 歳以上の方	8,458	45.3%
無回答（上に該当しない人も含む）	5,919	31.7%
全 体	23,624	126.5%

表6 県外在住経験別補正回収数

県外在住経験	補正回収数	構成比
ない	9,687	51.8%
ある（通算5年未満）	3,633	19.4%
ある（通算5年以上）	4,963	26.6%
無回答	407	2.2%
全 体	18,690	100.0%

表7 居住年数別補正回収数

居住年数	補正回収数	構成比
1年未満	262	1.4%
1年以上5年未満	1,437	7.7%
5年以上10年未満	1,347	7.2%
10年以上	15,074	80.7%
無回答	569	3.0%
全体	18,690	100.0%

表8 従事職業の産業・業種別補正回収数

従事職業の産業・業種	補正回収数	構成比
農林漁業	1,073	5.7%
製造業	3,979	21.3%
商業・金融業・サービス業	5,157	27.6%
建設業・不動産業	1,157	6.2%
医療・福祉関係	964	5.2%
教育・保育関係	806	4.3%
公務員（教育・保育関係を除く）	1,016	5.4%
学生	183	1.0%
無職（定年退職者を除く）	2,186	11.7%
フリーター	190	1.0%
その他	1,128	6.0%
無回答	853	4.6%
全体	18,690	100.0%

## 5 . 報告書の見方

- (1) 比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、パーセントの合計が100%にならないこともある。
- (2) 複数回答が可能な質問では、比率算出の基数は回答者数（票数）とし、その項目を選び印をつけた人が全体からみて何%なのかという見方をした。そのため、各項目の比率を合計しても100%とはならない。
- (3) 本報告書の表の見出し及び文章中での回答選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して掲載されている場合がある。
- (4) 本報告書の帯グラフにおける5%未満の値についてはグラフの構成上数値の表示をしていない。



## 6 . 標本誤差について

アンケート調査を行う場合、その母集団（フレーム）が2万人以上の集団であるとき、統計上母集団を無限母集団としてとらえるため、その母集団の約1割（最低2,000件が目安）を対象とした調査が母集団全体の意見を反映していると考えられる。今回の調査では、母集団は2万人以上の無限母集団となっており、対象者数1万人、回収数4,000件以上は調査結果を見るうえで、統計上有効な数値であると考えられる。但し、調査結果には標本誤差というものが生じる。

$$\text{標本誤差} \quad \sigma = \pm 2 \sqrt{\frac{P(100-P)}{n}} \quad P: \text{回答率}(\%) \quad n: \text{回収数}(\text{人})$$

今回の調査では上記の式で標本誤差を求めることができる。そしてこの標本誤差が、データの信頼度を表しているといえる。

標本誤差とは

母集団から一部の標本を抽出して調査を行い、その結果からもとの全体の値を推定するのが標本調査であるが、この際に生ずる“標本調査の結果”と“全数調査の結果”との差が標本誤差である。（図参照）標本誤差は抽出数を多くするほど小さくなり、また母集団内での個別データのバラツキが小さいほど小さくなる。通常は、標準誤差が「5%以内」であれば有効である判断する場合が多い。

各属性の標本誤差を下表に示す。回収数は補正数を用いている。

属 性		N (補正回収数)	P (回答率 %)									
			5又 は95	10又 は90	15又 は85	20又 は80	25又 は75	30又 は70	35又 は65	40又 は60	45又 は55	50
総	数	18,690	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
性別	男 性	8,908	0.5	0.6	0.8	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1
	女 性	9,736	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0
年 齢 別	2 0 歳 代	1,786	1.0	1.4	1.7	1.9	2.0	2.2	2.3	2.3	2.4	2.4
	3 0 歳 代	2,648	0.8	1.2	1.4	1.6	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9
	4 0 歳 代	3,363	0.8	1.0	1.2	1.4	1.5	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7
	5 0 歳 代	4,561	0.6	0.9	1.1	1.2	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5
	6 0 歳 代	4,348	0.7	0.9	1.1	1.2	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5
	7 0 歳 以上	1,948	1.0	1.4	1.6	1.8	2.0	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3

属 性		N (補整回収数)	P (回答率 %)									
			5又 は95	10又 は90	15又 は85	20又 は80	25又 は75	30又 は70	35又 は65	40又 は60	45又 は55	50
県外 在住 経験	な い	9,687	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0
	ある (5年未満)	3,633	0.7	1.0	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.6	1.7	1.7
	ある (5年以上)	4,963	0.6	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4
居住 年数	1 年 未 満	262	2.7	3.7	4.4	4.9	5.4	5.7	5.9	6.1	6.1	6.2
	1年以上5年未満	1,437	1.1	1.6	1.9	2.1	2.3	2.4	2.5	2.6	2.6	2.6
	5年以上10年未満	1,347	1.2	1.6	1.9	2.2	2.4	2.5	2.6	2.7	2.7	2.7
	10 年 以 上	15,074	0.4	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8
生活 創造 圏	桑 名 ・ 員 弁	2,034	1.0	1.3	1.6	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.2	2.2
	四 日 市	3,345	0.8	1.0	1.2	1.4	1.5	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7
	鈴 鹿 ・ 亀 山	2,292	0.9	1.3	1.5	1.7	1.8	1.9	2.0	2.0	2.1	2.1
	伊 賀	2,038	1.0	1.3	1.6	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.2	2.2
	津 ・ 久 居	3,362	0.8	1.0	1.2	1.4	1.5	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7
	松 阪 ・ 紀 勢	2,202	0.9	1.3	1.5	1.7	1.8	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1
	伊 勢 志 摩	2,606	0.9	1.2	1.4	1.6	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	2.0
	尾 鷲	409	2.2	3.0	3.5	4.0	4.3	4.5	4.7	4.8	4.9	4.9
	熊 野	402	2.2	3.0	3.6	4.0	4.3	4.6	4.8	4.9	5.0	5.0
従事 職業 の 産業 ・ 業種	農 林 漁 業	1,073	1.3	1.8	2.2	2.4	2.6	2.8	2.9	3.0	3.0	3.1
	製 造 業	3,979	0.7	1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6
	商業・金融業・ サービス業	5,157	0.6	0.8	1.0	1.1	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4
	建設業・不動産業	1,157	1.3	1.8	2.1	2.4	2.5	2.7	2.8	2.9	2.9	2.9
	医療・福祉関係	964	1.4	1.9	2.3	2.6	2.8	3.0	3.1	3.2	3.2	3.2
	教育・保育関係	806	1.5	2.1	2.5	2.8	3.1	3.2	3.4	3.5	3.5	3.5
	公務員(教育、保 育関係を除く)	1,016	1.4	1.9	2.2	2.5	2.7	2.9	3.0	3.1	3.1	3.1
	学 生	183	3.2	4.4	5.3	5.9	6.4	6.8	7.1	7.2	7.4	7.4
	無職(定年退職者 を除く)	2,186	0.9	1.3	1.5	1.7	1.9	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1
	フ リ - タ -	190	3.2	4.4	5.2	5.8	6.3	6.6	6.9	7.1	7.2	7.3
	そ の 他	1,128	1.3	1.8	2.1	2.4	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	3.0

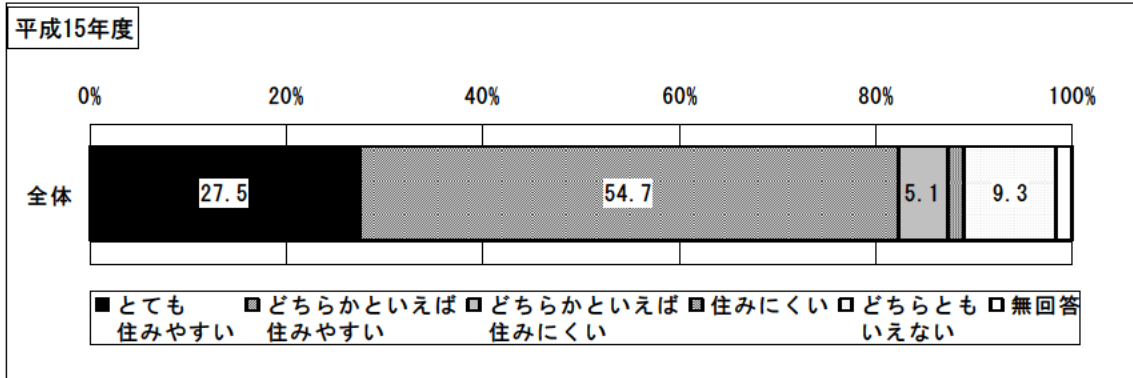


## II 調查結果

# 1. 三重県の住みやすさについての評価及び今後の定住意向

問1-1 あなたにとって、三重県は住みやすい県ですか。(〇は1つ)

## ○全体

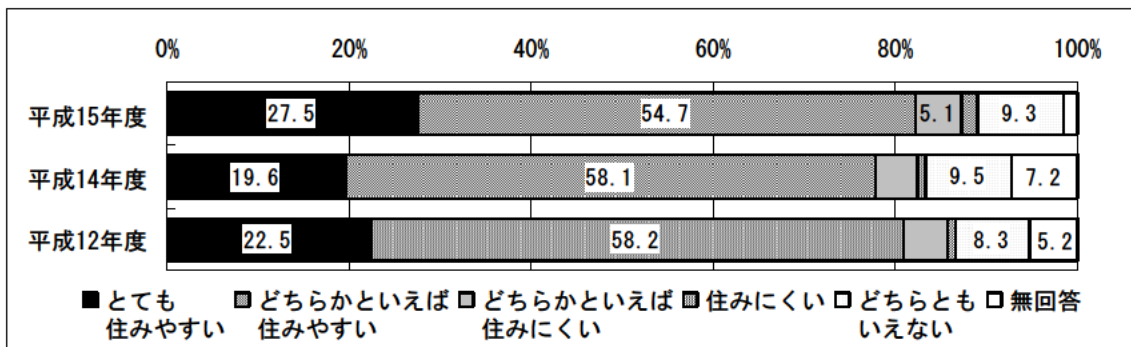


### 全体の約8割が“住みやすい”と評価している

全体では、27.5%の人が「とても住みやすい」と答えており、これに「どちらかといえば住みやすい」(54.7%)を合わせると、82.2%の人が“住みやすい”と答えている。

一方、「住みにくい」(1.8%)や「どちらかといえば住みにくい」(6.9%)と答えた“住みにくい”と感じている人は、約1割(8.7%)となっている。

## ○年度別

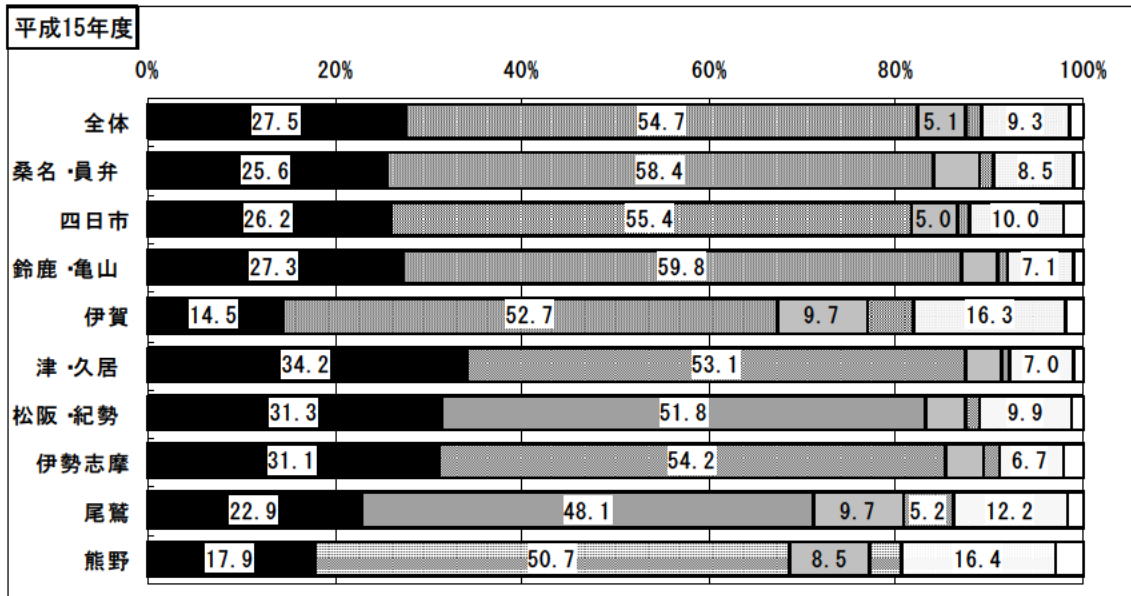


### “住みやすい”と評価している人は、ほぼ8割で安定している

全体では、「とても住みやすい」と答えた人の割合は、平成12年度から平成14年度にかけて2.9ポイント減少したものの、平成15年度では7.9ポイント増加している。また、“住みやすい”と答えた人の割合についても、平成12年度(80.7%)から平成14年度(77.7%)にかけて3.0ポイント減少したものの、平成15年度(82.2%)では4.5ポイント増加している。

一方、“住みにくい”と感じている人は、平成14年度から平成15年度にかけて1.3ポイント増加しているものの、各年度による大きな変化はみられない。

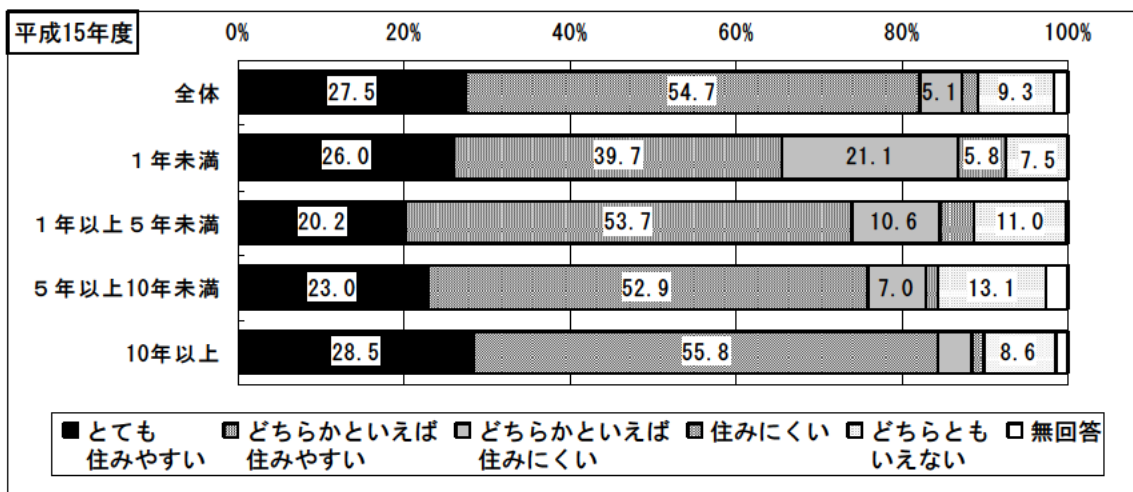
○生活創造圏別



津・久居、鈴鹿・亀山、伊勢志摩では 8 割以上が“住みやすい”と評価している

「とても住みやすい」と答えた人の割合は、津・久居（34.2%）、松阪・紀勢（31.3%）、伊勢志摩（31.1%）、などでは3割を超えて高くなっている。また、“住みやすい”と答えた人の割合は、津・久居（87.3%）、鈴鹿・亀山（87.1%）、伊勢志摩（85.3%）などで高くなっている。

○居住年数

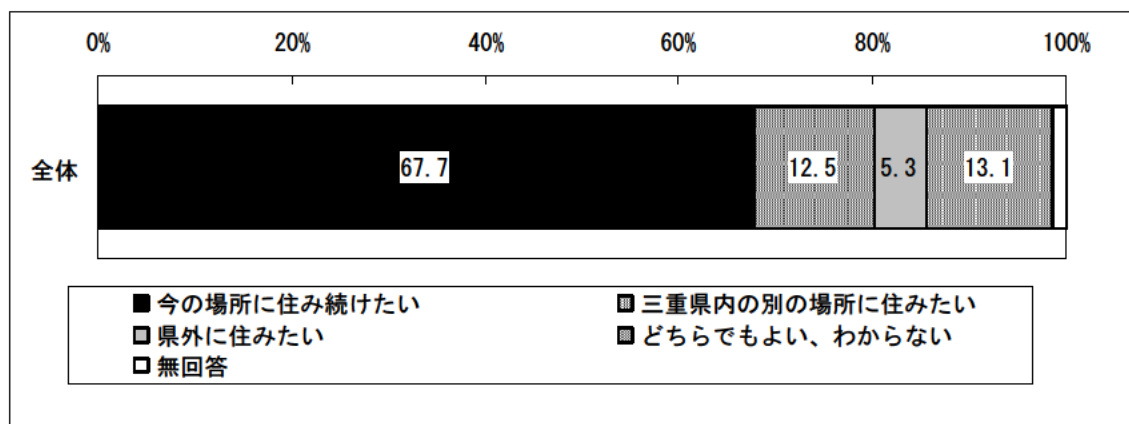


居住年数が10年以上では8割以上の人が“住みやすい”と評価している

居住年数別では、“住みやすい”と答えた人の割合は、居住年数が長くなるにつれ高くなっており、居住年数が10年以上の人では8割を超えている。

問1-2 あなたは今後も三重県に住みたいと思いますか。(〇は1つ)

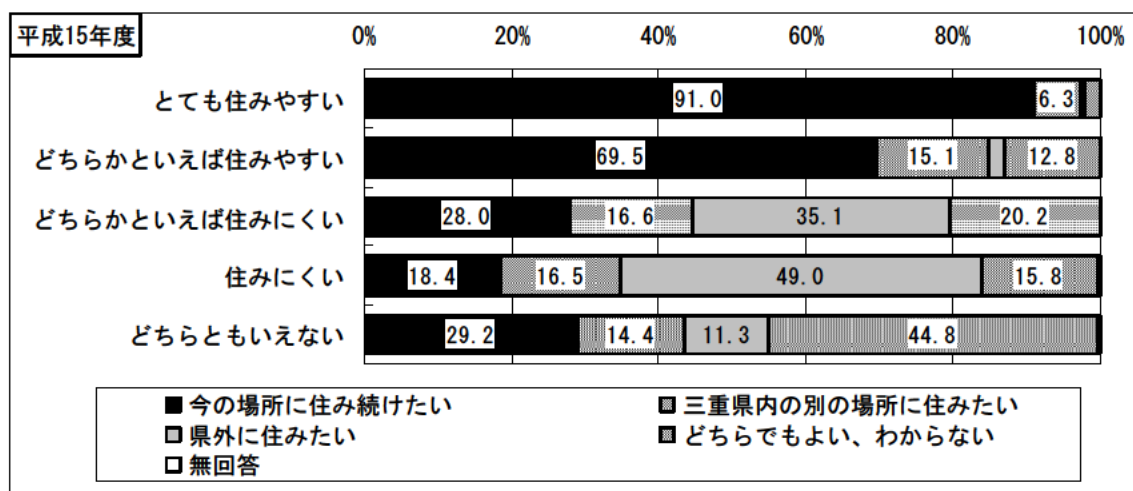
○全体



全体の約7割が定住意向をもっている

全体では、「今の場所に住み続けたい」と答えた人の割合が67.7%と最も高くなっている。これに対し「三重県内の別の場所に住みたい」(12.5%)や「県外に住みたい」(5.3%)など、移転を考えている人は約2割(17.8%)を占めている。

○住みよさ・定住意向



住みやすいと評価している人の定住意向は高くなっている

住みよさと今後の定住意向をみると、三重県を「とても住みやすい」と回答した人のうち、「今の場所に住み続けたい」と回答した人の割合は約9割(91.0%)と高くなっており、「どちらかといえば住みやすい」と回答した人においても、定住意向は約7割(69.5%)を占めている。

一方、「どちらかといえば住みにくい」もしくは「住みにくい」と回答した人においては、定住意向は約2～約3割にとどまっており、移転を考えている人が半数以上を占めている。

## 2. 県行政の各分野の取組についての重要度・満足度・認知度

問2 以下に掲げた各分野の県行政の取組は、あなたの今の、あるいはこれからの生活にとってどのくらい重要ですか。  
また、現在のこれらの行政の取組に対してあなたはどのくらい満足されていますか。  
そして、これら取組をどの程度ご存知ですか。(重要度、満足度、認知度それぞれに を1つずつつけてください)

次ページに掲げた県行政の47項目の施策について、重要度と満足度、認知度を調査した。また、重要度と満足度については、前回調査(平成14年度)との比較を行った。

### 重要度の選択肢

重要  
どちらかといえば重要  
どちらともいえない  
どちらかといえば重要でない  
重要でない  
わからない

### 満足度の選択肢

満足  
どちらかといえば満足  
どちらともいえない  
どちらかといえば不満  
不満  
わからない

### 認知度の選択肢

取組の内容を知っている  
取り組んでいることは知っている  
あまり知らない  
知らない

各項目について県民の考える重要度を測定するため、重要意識(「重要」「どちらかといえば重要」と答えた人の率の計)を用いる。

同様に、満足度については満足意識(「満足」「どちらかといえば満足」と答えた人の率の計)と不満足意識(「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の率の計)、認知度については認知意識(「取組の内容を知っている」「取り組んでいることは知っている」と答えた人の率の計)を用いる。

「重要意識」=「重要」+「どちらかといえば重要」

「満足意識」=「満足」+「どちらかといえば満足」

「不満足意識」=「不満」+「どちらかといえば不満」

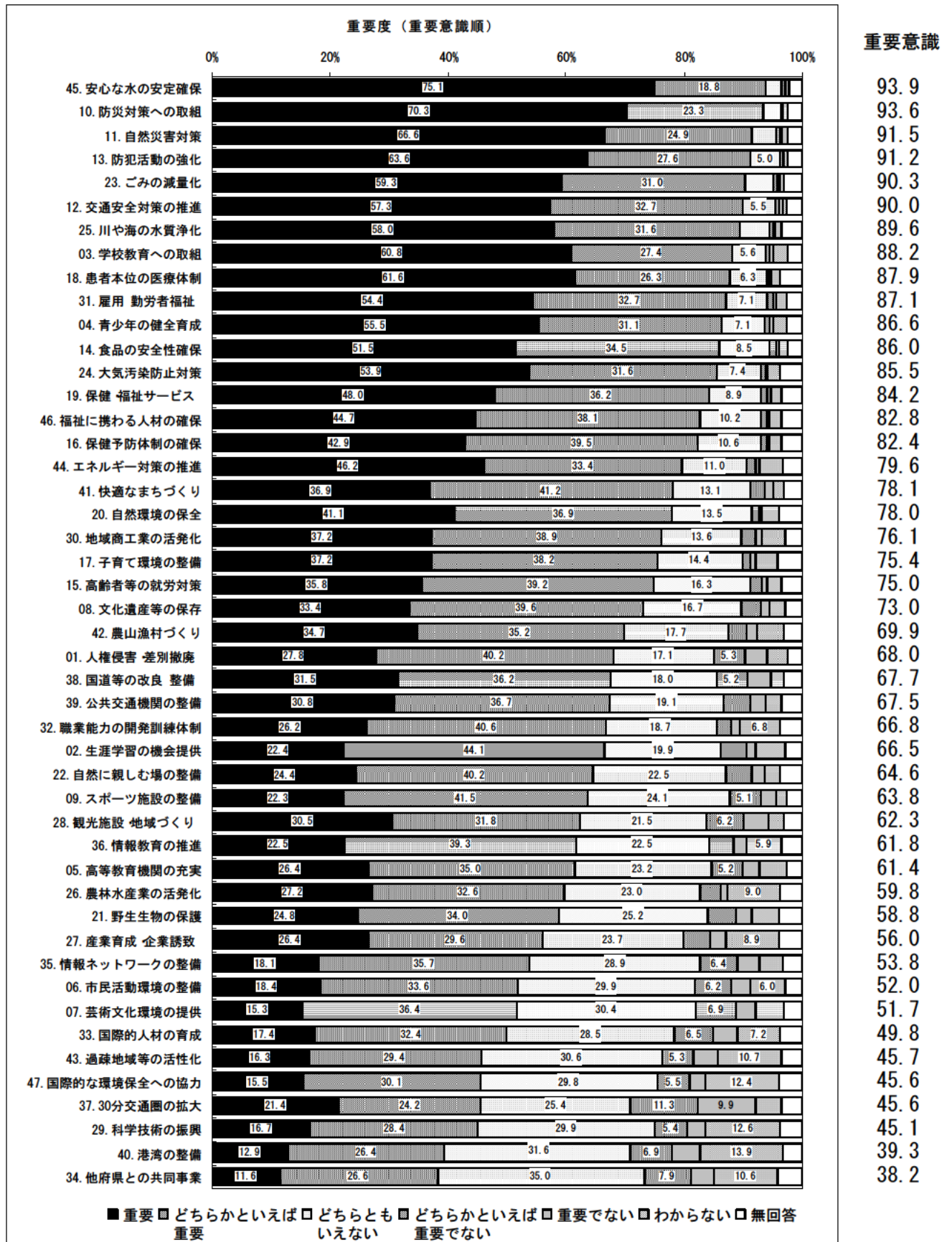
「認知意識」=「取組の内容を知っている」+「取り組んでいることは知っている」



番号	調査票での表現	報告書の省略表記
1	人権侵害や差別をなくすための取組	人権侵害・差別撤廃
2	生涯学習の場と機会の提供	生涯学習の機会提供
3	学校教育への取組	学校教育への取組
4	青少年の健全育成	青少年の健全育成
5	大学などの高等教育機関の充実	高等教育機関の充実
6	職場へのボランティア休暇の導入など、住民が市民活動に参加しやすい条件の整備	市民活動環境の整備
7	芸術文化にふれあう機会の提供	芸術文化環境の提供
8	文化遺産、史跡、天然記念物などの保存	文化遺産等の保存
9	スポーツ・レクリエーション施設の整備	スポーツ施設の整備
10	防災対策への取組	防災対策への取組
11	洪水や高潮、土砂災害などへの対策	自然災害対策
12	交通安全対策の推進	交通安全対策の推進
13	防犯活動の強化	防犯活動の強化
14	食品の安全性確保のための衛生管理指導體制の整備	食品の安全性確保
15	高齢者や障害者の就労条件などの整備	高齢者等の就労対策
16	生活習慣病や感染症の予防など保健予防体制の確保	保健予防体制の確保
17	母子保健対策、保育サービスなど子育て環境の整備	子育て環境の整備
18	病状に応じて、適切な医療が受けられる患者本位の医療体制の確保	患者本位の医療体制
19	訪問介護など保健・福祉サービスの提供	保健・福祉サービス
20	自然環境の保全	自然環境の保全
21	希少な野生生物の保護	野生生物の保護
22	自然に親しむ場の整備	自然に親しむ場の整備
23	ごみの減量化	ごみの減量化
24	大気汚染防止対策の強化	大気汚染防止対策
25	川や海の水質浄化	川や海の水質浄化
26	農林水産業の活発化	農林水産業の活発化
27	新しい分野の産業の育成や先端的企業の誘致	産業育成・企業誘致
28	三重県を訪れる人が増加するような観光施設や地域づくり	観光施設・地域づくり
29	科学技術の振興	科学技術の振興
30	中小企業の支援や商店街づくりなど地域商工業の活発化	地域商工業の活発化
31	働く場の確保と勤労者福祉の向上	雇用・勤労者福祉
32	社会の変化に対応した職業能力の開発訓練体制の充実	職業能力の開発訓練体制
33	海外の学校との提携校の拡大など国際化社会に対応できる人材の育成	国際的人材の育成
34	県境を越えた児童生徒の受入れの弾力化など、他府県との共同事業の推進	他府県との共同事業
35	ケーブルテレビの普及など情報ネットワークの整備	情報ネットワークの整備
36	インターネットなどの新しい情報手段に対応できるような情報教育の推進	情報教育の推進
37	空港、新幹線、高速道路など高速交通機関までおおむね30分で到達できる地域の拡大	30分交通圏の拡大
38	国道や県道の改良・整備	国道等の改良・整備
39	鉄道やバスなど公共交通機関の整備	公共交通機関の整備
40	港湾の整備	港湾の整備
41	公園や歩道、段差のない公共的施設など快適なまちづくり	快適なまちづくり
42	道路、生活排水処理施設の整備など若者が定住する農山漁村づくり	農山漁村づくり
43	過疎地域や離島、半島地域の活性化	過疎地域等の活性化
44	省エネルギー対策の推進、太陽光発電の普及など地球に優しいエネルギー対策	エネルギー対策の推進
45	安心して飲める水の安定確保	安心な水の安定確保
46	看護職員、福祉ボランティア等の保健・医療・福祉や地域福祉活動に携わる人材の確保	福祉に携わる人材の確保
47	環境保全技術の諸外国への移転など国際的な環境保全への協力	国際的な環境保全への協力

(1) 重要度に関する結果の概要

(重要意識は「重要」「どちらかといえば重要」と答えた人の率の計)



- ・ 47 項目中 40 項目で重要意識が 50% 以上に達しており、重要性に対する認識は全体として高い。
- ・ 47 項目の中で重要意識が最も高いのは、「安心な水の安定確保」(93.9%) で、以下「防災対策への取組」(93.6%) 「自然災害対策」(91.5%) 「防犯活動の強化」(91.2%) 「ごみの減量化」(90.3%) 「交通安全対策の推進」(90.0%) など、“防犯・防災” や“環境保全” に関する項目が上位としてあげられている。
- ・ 重要意識が最も低いのは、「他府県との共同事業」(38.2%) で、次いで「港湾の整備」(39.3%) 「科学技術の振興」(45.1%) 「30 分交通圏の拡大」(45.6%) 「国際的な環境保全への協力」(45.6%) 「過疎地域等の活性化」(45.7%) 「国際的人材の育成」(49.8%) の順となっている。

< 重要意識が 4 ポイント以上、上がった項目 >

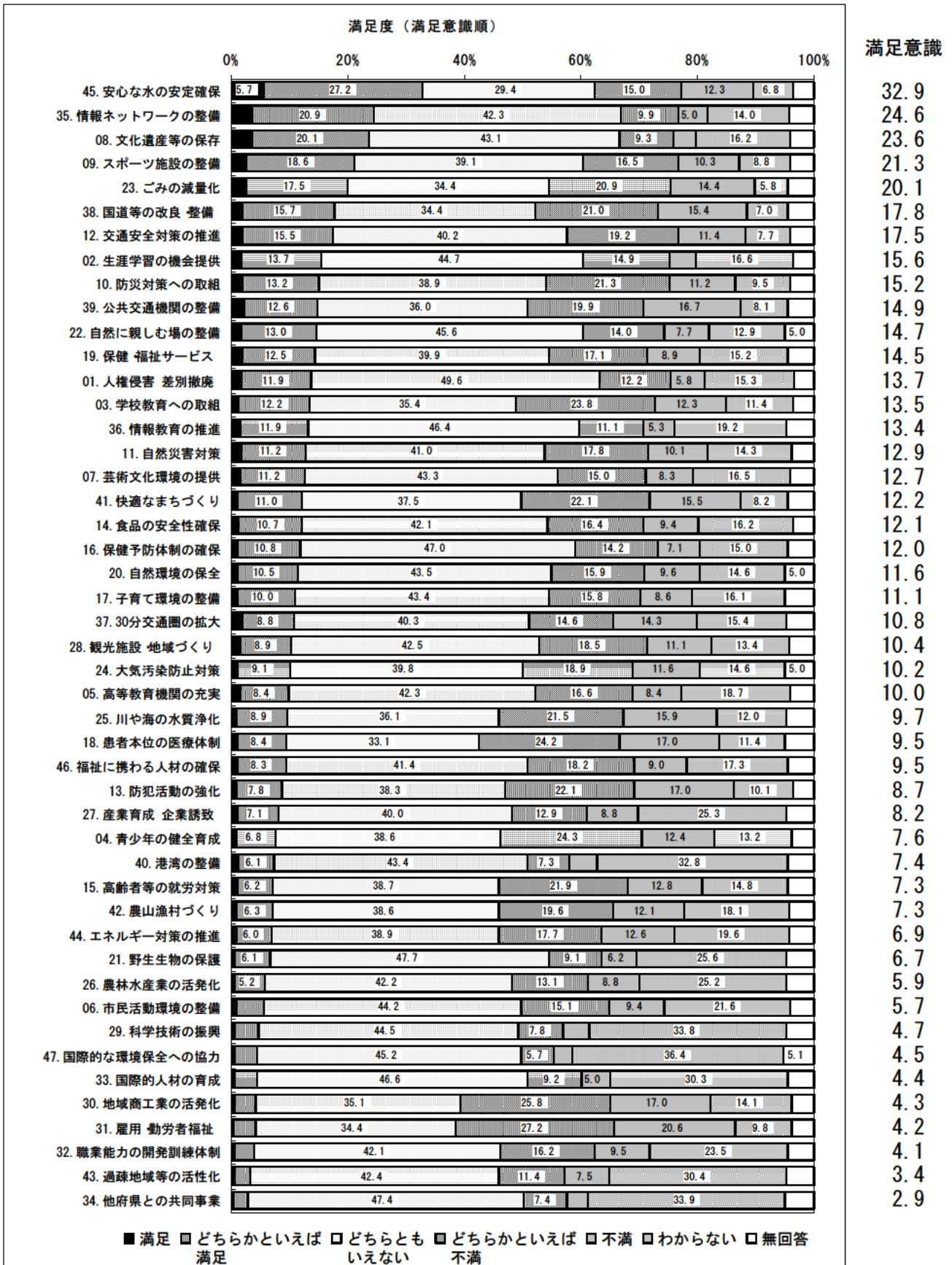
項 目	平成 15 年度	平成 14 年度	前回調査時との比較
1. 人権侵害・差別撤廃	68.0%	56.2%	11.8 ポイント
3. 学校教育への取組	88.2%	83.5%	4.7 ポイント
16. 保健予防体制の確保	82.4%	78.2%	4.2 ポイント

< 「重要」の回答率が大きく上がった項目 >

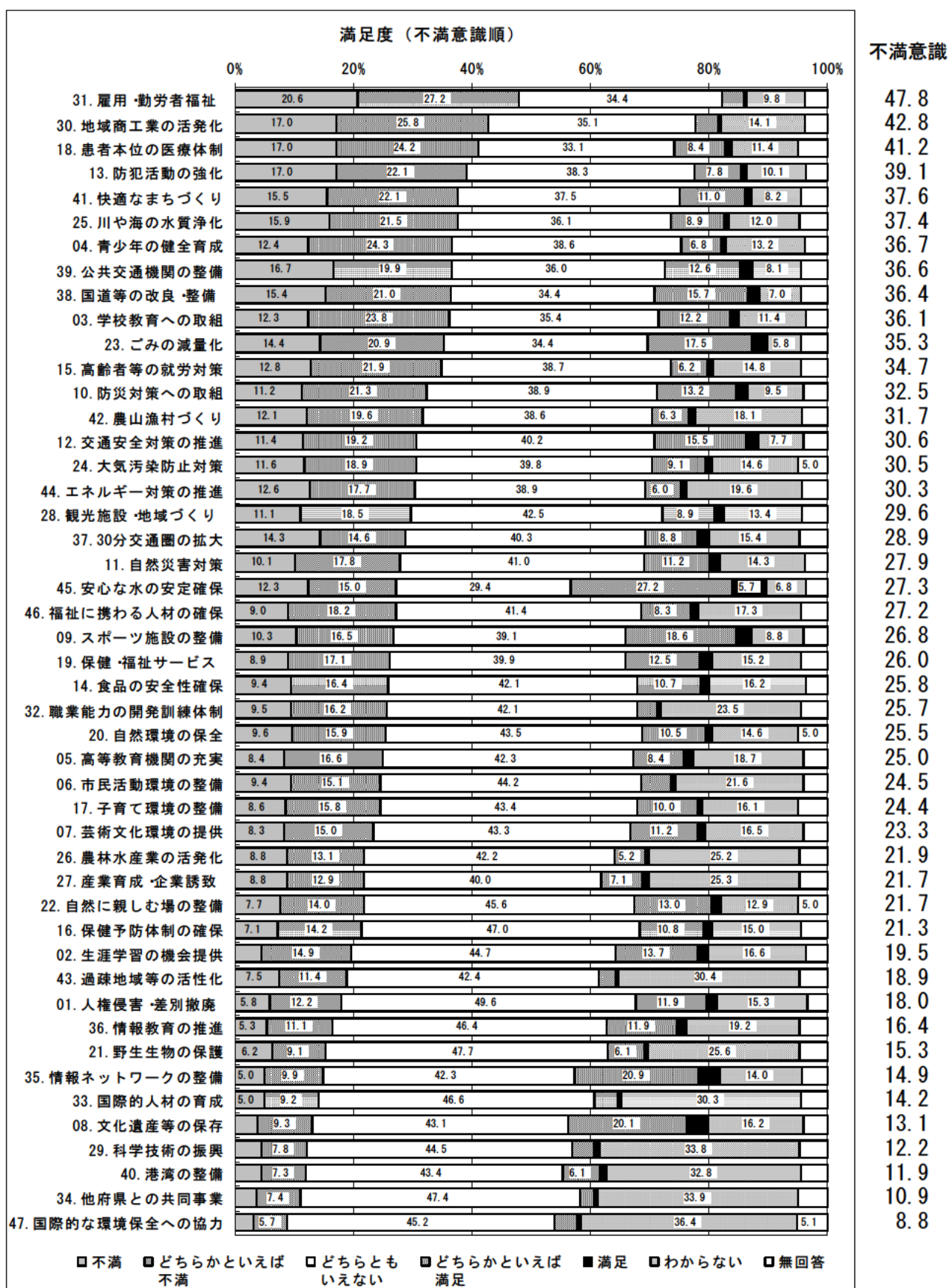
項 目	平成 15 年度	平成 14 年度	前回調査時との比較
10. 防災対策への取組	70.3%	62.7%	7.6 ポイント
3. 学校教育への取組	60.8%	55.9%	4.9 ポイント
11. 自然災害対策	66.6%	61.9%	4.7 ポイント
13. 防犯活動の強化	63.6%	58.9%	4.7 ポイント

(2) 満足度に関する結果の概要

(満足意識は「満足」「どちらかといえば満足」と答えた人の率の計)



(不満足は「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の率の計)



## 全体の特徴

- ・ 各項目とも「どちらともいえない」がほぼ30%～50%と多くを占めているが、満足意識と不満意識を比べると、「文化遺産等の保存」「情報ネットワークの整備」「安心な水の安定確保」を除いた、すべての項目で不満意識の方が高くなっている。
- ・ 満足意識については、「安心な水の安定確保」が32.9%で最も高く、次いで「情報ネットワークの整備」(24.6%)、「文化遺産等の保存」(23.6%)、「スポーツ施設の整備」(21.3%)、「ごみの減量化」(20.1%)の順となっている。
- ・ 不満意識については、「雇用・勤労者福祉」が47.8%で最も高く、次いで「地域商工業の活性化」(42.8%)、「患者本位の医療体制」(41.2%)の順となっている。
- ・ 圏域別でみると、満足意識については総じて圏域間における差は少なくなっているものの、不満意識については圏域間の差が大きいものがみられる。圏域間の不満意識の差が大きいものは以下の項目である。

### < 圏域間の不満意識の差が特に大きい項目 >

項目	県全体	圏域別の最大値	圏域別の最小値
37.30分交通圏の拡大	28.9%	59.7% (熊野)	22.0% (桑名・員弁)
43.過疎地域等の活性化	18.9%	48.0% (熊野)	12.6% (伊賀)
42.農山漁村づくり	31.7%	50.9% (尾鷲)	23.6% (桑名・員弁)
38.国道等の改良・整備	36.4%	57.2% (熊野)	31.2% (桑名・員弁)
11.自然災害対策	27.9%	43.2% (熊野)	22.5% (伊賀)

(3) 生活創造圏別の重要度・満足度の概要

圏域別重要意識上位5項目

(単位：%)

生活創造圏	1位	2位	3位	4位	5位
県全体	45. 安心な水の安定確保 93.9	10. 防災対策への取組 93.6	11. 自然災害対策 91.5	13. 防犯活動の強化 91.2	23. ごみの減量化 90.3
桑名・員弁	45. 安心な水の安定確保 94.5	10. 防災対策への取組 94.0	11. 自然災害対策 91.5	13. 防犯活動の強化 91.1	23. ごみの減量化 89.8
四日市	45. 安心な水の安定確保 94.8	10. 防災対策への取組 92.0	13. 防犯活動の強化 91.5	11. 自然災害対策 91.1	12. 交通安全対策の推進 90.9
鈴鹿・亀山	10. 防災対策への取組 94.8	45. 安心な水の安定確保 94.6	13. 防犯活動の強化 93.0	11. 自然災害対策 92.4	12. 交通安全対策の推進 89.5
伊賀	10. 防災対策への取組 92.7	13. 防犯活動の強化 92.0	45. 安心な水の安定確保 91.5	23. ごみの減量化 91.3	25. 川や海の水質浄化 90.1
津・久居	10. 防災対策への取組 95.2	45. 安心な水の安定確保 95.0	11. 自然災害対策 93.2	23. ごみの減量化 92.1	25. 川や海の水質浄化 91.2
松阪・紀勢	45. 安心な水の安定確保 94.1	10. 防災対策への取組 94.0	13. 防犯活動の強化 91.9	11. 自然災害対策 91.8	12. 交通安全対策の推進 91.1
伊勢志摩	45. 安心な水の安定確保 93.1	10. 防災対策への取組 92.5	23. ごみの減量化 91.3	11. 自然災害対策 91.1	25. 川や海の水質浄化 90.9
尾鷲	11. 自然災害対策 94.5	10. 防災対策への取組 94.3	45. 安心な水の安定確保 92.8	25. 川や海の水質浄化 91.0	12. 交通安全対策の推進 13. 防犯活動の強化 89.1
熊野	11. 自然災害対策 94.0	10. 防災対策への取組 93.0	31. 雇用・勤労者福祉 91.3	45. 安心な水の安定確保 90.6	25. 川や海の水質浄化 89.6

下段の数字は重要意識(「重要」「どちらかといえば重要」と答えた人の率の計)

- ・ 全体の上位5項目では、「安心な水の安定確保」「防災対策への取組」が全圏域で、「自然災害対策」が8圏域で、「防犯活動の強化」が6圏域で、「川や海の水質浄化」が5圏域で、「ごみの減量化」「交通安全対策の推進」が4圏域で、それぞれ上位5位までに入っている。
- ・ 上記以外の項目では、「雇用・勤労者福祉」が熊野で上位に入っている。

②生活創造圏域別重要意識

項目	桑名・員弁	四日市	鈴鹿・亀山	伊賀	津・久居	松阪・紀勢	伊勢志摩	尾鷲	熊野
01. 人権侵害・差別撤廃	72.0	68.8	70.3	67.8	68.1	63.7	66.2	65.4	67.4
02. 生涯学習の機会提供	64.3	65.8	66.0	67.6	67.3	68.6	66.4	65.5	62.4
03. 学校教育への取組	87.1	88.2	87.5	88.0	89.1	89.1	88.0	88.7	86.6
04. 青少年の健全育成	84.2	84.9	87.8	87.2	88.2	87.0	86.6	86.1	85.8
05. 高等教育機関の充実	58.8	59.9	58.7	61.4	63.5	60.4	63.8	69.8	66.1
06. 市民活動環境の整備	53.0	49.0	52.2	50.2	52.2	54.0	53.1	54.7	54.2
07. 芸術文化環境の提供	49.7	51.2	49.7	49.6	57.2	49.9	50.7	57.8	51.2
08. 文化遺産等の保存	72.3	72.2	71.2	74.8	75.1	72.4	72.2	78.0	71.4
09. スポーツ施設の整備	62.1	64.2	63.9	61.6	67.1	62.1	63.1	63.8	63.7
10. 防災対策への取組	94.0	92.0	94.8	92.7	95.2	94.0	92.5	94.3	93.0
11. 自然災害対策	91.5	91.1	92.4	87.4	93.2	91.8	91.1	94.5	94.0
12. 交通安全対策の推進	88.7	90.9	89.5	88.8	90.9	91.1	90.0	89.1	85.5
13. 防犯活動の強化	91.1	91.5	93.0	92.0	91.0	91.9	88.9	89.1	89.3
14. 食品の安全性確保	85.5	85.9	84.0	87.2	86.4	90.5	84.2	85.8	82.4
15. 高齢者等の就労対策	74.6	77.2	71.0	76.7	76.9	74.0	74.0	71.6	70.4
16. 保健予防体制の確保	81.5	82.6	80.5	83.2	83.8	81.9	82.9	81.5	81.1
17. 子育て環境の整備	75.0	75.4	74.4	78.4	79.6	72.2	73.1	71.8	69.4
18. 患者本位の医療体制	88.8	88.2	86.6	89.1	87.9	88.2	86.9	84.5	88.5
19. 保健・福祉サービス	82.1	82.9	82.5	84.9	87.0	85.1	84.4	80.8	83.4
20. 自然環境の保全	73.9	80.7	74.4	78.7	79.0	80.7	77.8	74.1	75.4
21. 野生生物の保護	59.6	57.9	58.7	61.2	60.1	59.2	57.4	56.9	51.0
22. 自然に親しむ場の整備	64.3	68.3	60.7	63.7	67.9	60.2	65.1	61.9	57.9
23. ごみの減量化	89.8	90.7	87.9	91.3	92.1	88.9	91.3	88.0	87.1
24. 大気汚染防止対策	84.0	88.8	85.1	86.8	84.9	83.9	85.3	83.3	81.3
25. 川や海の水質浄化	88.0	90.6	86.9	90.1	91.2	87.6	90.9	91.0	89.6
26. 農林水産業の活発化	55.0	54.2	53.9	61.9	62.0	60.6	66.9	71.8	70.9
27. 産業育成・企業誘致	47.4	55.8	54.6	52.8	58.4	56.1	60.7	68.4	64.7
28. 観光施設・地域づくり	57.6	58.1	52.5	59.5	64.6	62.7	75.1	73.8	74.9
29. 科学技術の振興	39.6	45.5	42.0	45.7	49.4	44.7	47.1	41.4	43.8
30. 地域商工業の活発化	74.6	75.6	74.2	71.7	77.9	77.7	77.6	84.3	78.6
31. 雇用・勤労者福祉	86.4	85.2	87.7	85.1	89.1	88.5	86.3	89.0	91.3
32. 職業能力の開発訓練体制	64.9	69.7	64.8	67.5	63.8	68.7	67.1	69.6	71.4
33. 国際的人材の育成	48.3	53.3	48.2	49.2	48.6	50.1	51.4	46.7	42.0
34. 他府県との共同事業	40.3	38.5	31.1	40.5	36.4	39.1	41.1	39.4	46.6
35. 情報ネットワークの整備	49.9	56.3	51.4	57.8	54.7	55.7	50.7	48.7	53.8
36. 情報教育の推進	59.4	63.5	58.9	63.8	62.1	64.1	60.9	60.3	58.2
37. 30分交通圏の拡大	43.4	49.6	42.5	46.9	39.6	45.2	45.4	60.1	69.4
38. 国道等の改良・整備	67.7	68.8	64.3	71.5	67.3	66.4	63.4	76.8	84.4
39. 公共交通機関の整備	69.7	71.5	64.9	71.1	65.8	64.0	64.2	70.6	73.4
40. 港湾の整備	34.7	45.1	34.4	31.4	41.5	35.2	43.3	57.6	43.1
41. 快適なまちづくり	76.1	84.1	78.5	73.8	78.8	78.1	75.8	76.6	69.7
42. 農山漁村づくり	66.4	65.9	62.3	72.2	71.6	71.8	74.9	82.5	84.5
43. 過疎地域等の活性化	41.2	43.5	35.0	39.4	47.9	46.0	56.4	68.6	70.4
44. エネルギー対策の推進	77.3	80.7	75.9	79.5	82.3	81.8	79.3	77.5	76.6
45. 安心な水の安定確保	94.5	94.8	94.6	91.5	95.0	94.1	93.1	92.8	90.6
46. 福祉に携わる人材の確保	79.9	84.0	80.9	84.5	86.1	81.8	81.3	78.6	80.6
47. 国際的な環境保全への協力	45.9	46.5	40.0	47.3	46.7	47.3	46.7	40.4	42.3

※網掛け部分は、各圏域別の上位5項目を示す



圏域別満足意識上位5項目

(単位：%)

生活創造圏	1位	2位	3位	4位	5位
県全体	45. 安心な水の安定確保 32.9	35. 情報ネットワークの整備 24.6	8. 文化遺産等の保存 23.6	9. スポーツ施設の整備 21.3	23. ごみの減量化 20.1
桑名・員弁	45. 安心な水の安定確保 31.8	8. 文化遺産等の保存 22.0	9. スポーツ施設の整備 21.9	35. 情報ネットワークの整備 21.8	23. ごみの減量化 21.6
四日市	45. 安心な水の安定確保 35.5	35. 情報ネットワークの整備 26.6	23. ごみの減量化 18.7	8. 文化遺産等の保存 17.4	9. スポーツ施設の整備 17.4
鈴鹿・亀山	45. 安心な水の安定確保 32.7	9. スポーツ施設の整備 31.8	8. 文化遺産等の保存 24.5	23. ごみの減量化 22.8	35. 情報ネットワークの整備 20.6
伊賀	45. 安心な水の安定確保 29.2	35. 情報ネットワークの整備 27.5	8. 文化遺産等の保存 26.8	23. ごみの減量化 20.9	9. スポーツ施設の整備 19.0
津・久居	45. 安心な水の安定確保 31.9	35. 情報ネットワークの整備 22.0	8. 文化遺産等の保存 21.8	9. スポーツ施設の整備 19.1	38. 国道等の改良・整備 18.4
松阪・紀勢	45. 安心な水の安定確保 31.0	8. 文化遺産等の保存 30.1	35. 情報ネットワークの整備 28.7	9. スポーツ施設の整備 21.3	38. 国道等の改良・整備 21.1
伊勢志摩	45. 安心な水の安定確保 35.6	35. 情報ネットワークの整備 25.5	8. 文化遺産等の保存 24.4	23. ごみの減量化 22.6	9. スポーツ施設の整備 21.4
尾鷲	45. 安心な水の安定確保 35.4	8. 文化遺産等の保存 30.7	19. 保健・福祉サービス 25.1	23. ごみの減量化 24.4	35. 情報ネットワークの整備 22.2
熊野	45. 安心な水の安定確保 36.3	8. 文化遺産等の保存 29.6	9. スポーツ施設の整備 26.4	23. ごみの減量化 26.1	35. 情報ネットワークの整備 23.4

下段の数字は満足意識(「満足」「どちらかといえば満足」と答えた人の率の計)

- ・ 「安心な水の安定確保」が全圏域で第1位となっている。
- ・ 全体の上位5項目では、「文化遺産等の保存」、「情報ネットワークの構築」が全圏域で、「スポーツ施設の整備」が8圏域で、「ごみの減量化」が7圏域で、それぞれ上位5位までに入っている。

○生活創造圏域別満足意識

項目	桑名・員弁	四日市	鈴鹿・亀山	伊賀	津・久居	松阪・紀勢	伊勢志摩	尾鷲	熊野
01. 人権侵害・差別撤廃	13.6	11.4	14.8	14.5	16.3	14.6	10.9	13.7	14.2
02. 生涯学習の機会提供	12.0	12.3	16.1	12.7	17.9	17.1	20.0	17.4	15.9
03. 学校教育への取組	13.1	9.4	14.0	14.1	14.4	16.2	14.7	14.0	12.9
04. 青少年の健全育成	7.1	4.4	7.7	7.0	7.4	10.5	9.5	10.9	11.7
05. 高等教育機関の充実	10.0	9.2	10.9	9.8	11.0	10.1	9.2	7.7	8.9
06. 市民活動環境の整備	5.8	4.1	6.2	4.9	6.2	5.3	6.7	7.7	6.4
07. 芸術文化環境の提供	9.6	11.6	14.4	12.2	14.8	12.3	13.1	12.7	10.4
08. 文化遺産等の保存	22.0	17.4	24.5	26.8	21.8	30.1	24.4	30.7	29.6
09. スポーツ施設の整備	21.9	17.4	31.8	19.0	19.1	21.3	21.4	14.9	26.4
10. 防災対策への取組	18.9	13.5	17.2	13.4	14.0	13.2	16.3	19.2	16.4
11. 自然災害対策	16.7	10.7	14.7	12.2	11.8	11.1	13.5	17.5	15.9
12. 交通安全対策の推進	20.5	14.1	18.9	17.2	16.4	19.0	17.4	19.4	22.6
13. 防犯活動の強化	7.6	6.8	9.3	9.1	9.0	11.1	8.7	10.9	9.7
14. 食品の安全性確保	11.3	11.6	13.3	9.9	11.3	14.2	13.3	13.7	10.5
15. 高齢者等の就労対策	8.7	6.9	6.2	6.6	8.4	6.3	7.5	9.5	6.5
16. 保健予防体制の確保	11.3	10.0	10.1	10.1	12.3	12.3	15.4	20.7	14.1
17. 子育て環境の整備	9.1	8.2	11.2	10.5	12.9	11.9	13.5	14.7	13.2
18. 患者本位の医療体制	9.4	9.6	8.2	8.0	10.4	8.8	10.9	9.2	9.4
19. 保健・福祉サービス	14.5	12.8	11.8	14.7	12.7	15.7	17.6	25.1	22.4
20. 自然環境の保全	12.7	9.6	11.2	11.0	11.5	11.9	12.7	13.9	13.4
21. 野生生物の保護	6.7	6.2	6.0	7.2	6.6	6.6	7.1	8.2	8.2
22. 自然に親しむ場の整備	17.1	13.2	15.3	14.1	14.4	13.7	15.4	15.7	15.4
23. ごみの減量化	21.6	18.7	22.8	20.9	16.0	18.8	22.6	24.4	26.1
24. 大気汚染防止対策	8.7	13.9	9.9	8.6	9.8	9.3	9.7	9.9	9.2
25. 川や海の水質浄化	8.7	10.3	9.9	8.4	9.5	9.9	10.7	11.2	12.1
26. 農林水産業の活発化	4.9	6.1	6.8	4.7	6.2	5.1	6.7	6.5	6.2
27. 産業育成・企業誘致	7.6	8.9	12.0	6.4	8.7	8.0	6.7	5.2	4.2
28. 観光施設・地域づくり	12.5	9.6	13.1	10.3	9.0	10.9	9.6	8.7	7.2
29. 科学技術の振興	4.7	4.8	4.5	3.5	5.5	4.9	5.1	5.2	2.9
30. 地域商工業の活発化	5.5	2.8	3.9	3.9	4.9	3.7	5.5	3.4	4.2
31. 雇用・勤労者福祉	4.9	3.4	5.6	3.5	4.7	3.9	4.2	3.2	3.7
32. 職業能力の開発訓練体制	3.3	4.1	4.6	3.3	4.5	4.5	4.0	3.5	2.2
33. 国際的人材の育成	2.8	4.3	6.2	3.1	3.9	3.9	6.4	2.9	2.4
34. 他府県との共同事業	3.3	2.6	2.3	3.3	2.5	2.9	3.6	4.2	3.9
35. 情報ネットワークの整備	21.8	26.6	20.6	27.5	22.0	28.7	25.5	22.2	23.4
36. 情報教育の推進	11.8	12.1	13.3	13.3	13.5	15.2	15.1	10.7	12.2
37. 30分交通圏の拡大	14.4	13.0	10.5	8.3	11.0	12.0	7.8	5.7	3.5
38. 国道等の改良・整備	20.9	16.2	18.0	13.7	18.4	21.1	19.1	11.0	9.5
39. 公共交通機関の整備	18.3	15.5	15.7	10.4	15.9	15.1	14.5	10.2	8.0
40. 港湾の整備	5.8	8.5	7.1	5.3	6.3	8.4	10.0	8.0	9.2
41. 快適なまちづくり	14.9	11.9	12.0	9.9	11.7	14.6	11.5	8.2	13.9
42. 農山漁村づくり	9.8	6.4	6.5	6.2	6.4	9.5	8.4	4.2	4.7
43. 過疎地域等の活性化	1.8	3.7	3.2	2.5	3.7	5.1	3.6	3.2	2.9
44. エネルギー対策の推進	5.3	5.5	6.2	5.9	9.4	9.3	6.9	5.4	4.0
45. 安心な水の安定確保	31.8	35.5	32.7	29.2	31.9	31.0	35.6	35.4	36.3
46. 福祉に携わる人材の確保	8.2	7.8	8.8	8.7	8.6	11.7	12.0	13.9	12.9
47. 国際的な環境保全への協力	3.8	5.9	3.0	4.3	5.3	4.9	3.6	4.4	4.2

※網掛け部分は、各圏域別の上位5項目を示す

圏域別不満意識上位5項目

(単位：%)

生活創造圏	1位	2位	3位	4位	5位
県全体	31.雇用・勤労者福祉 47.8	30.地域商工業の活発化 42.8	18.患者本位の医療体制 41.2	13.防犯活動の強化 39.1	41.快適なまちづくり 37.6
桑名・員弁	31.雇用・勤労者福祉 40.7	13.防犯活動の強化 40.7	18.患者本位の医療体制 37.4	30.地域商工業の活発化 35.9	4.青少年の健全育成 35.6
四日市	30.地域商工業の活発化 47.7	31.雇用・勤労者福祉 46.9	41.快適なまちづくり 44.4	13.防犯活動の強化 41.7	18.患者本位の医療体制 41.7
鈴鹿・亀山	31.雇用・勤労者福祉 45.6	18.患者本位の医療体制 43.2	13.防犯活動の強化 40.2	41.快適なまちづくり 38.7	30.地域商工業の活発化 37.8
伊賀	18.患者本位の医療体制 46.5	39.公共交通機関の整備 46.1	31.雇用・勤労者福祉 44.8	38.国道等の改良・整備 40.3	3.学校教育への取組 38.3
津・久居	31.雇用・勤労者福祉 46.9	30.地域商工業の活発化 43.2	13.防犯活動の強化 38.5	23.ごみの減量化 38.2	25.川や海の水質浄化 37.8
松阪・紀勢	31.雇用・勤労者福祉 51.6	30.地域商工業の活発化 44.3	18.患者本位の医療体制 42.5	13.防犯活動の強化 40.4	41.快適なまちづくり 25.川や海の水質浄化 40.2
伊勢志摩	31.雇用・勤労者福祉 53.3	30.地域商工業の活発化 46.9	25.川や海の水質浄化 41.7	18.患者本位の医療体制 40.0	23.ごみの減量化 28.観光施設・地域づくり 38.6
尾鷲	31.雇用・勤労者福祉 58.1	30.地域商工業の活発化 51.6	42.農山漁村づくり 50.9	37.30分交通圏の拡大 47.6	38.国道等の改良・整備 44.8
熊野	37.30分交通圏の拡大 59.7	38.国道等の改良・整備 57.2	31.雇用・勤労者福祉 56.9	39.公共交通機関の整備 51.3	42.農山漁村づくり 50.0

下段の数字は不満意識(「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の率の計)

- ・ 「雇用・勤労者福祉」が全圏域で上位3位までに入っており、6圏域で第1位となっている。その他では、「地域商工業の活発化」が7圏域で、「患者本位の医療体制」が6圏域で、「防犯活動の強化」が5圏域で、それぞれ第5位までに入っている。
- ・ 圏域別でみると、尾鷲や熊野では「30分交通圏の拡大」、伊賀や尾鷲、熊野では「国道等の改良・整備」についての不満意識が他圏域に比べ高くなっており、特に熊野では2つの項目が不満意識の第1位、第2位となっている。
- ・ 尾鷲では、不満意識が50%を超えているものが3項目、熊野では5項目あり、他の圏域に比べ不満意識は高くなっている。

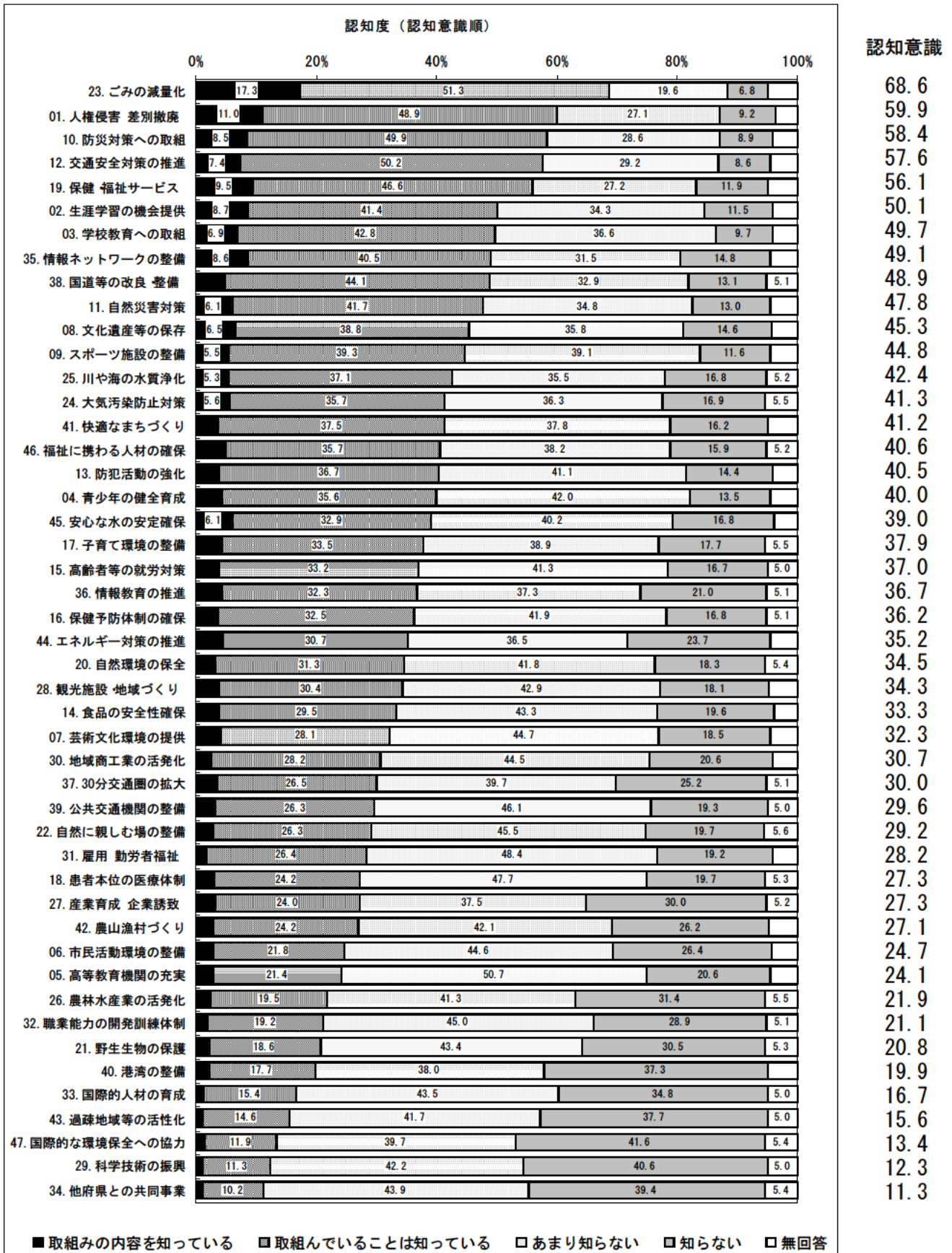
○生活創造圏域別不滿意識

項目	桑名・員弁	四日市	鈴鹿・亀山	伊賀	津・久居	松阪・紀勢	伊勢志摩	尾鷲	熊野
01. 人権侵害・差別撤廃	20.8	16.2	17.4	21.4	16.1	21.6	15.4	17.4	17.4
02. 生涯学習の機会提供	21.4	22.6	18.7	24.0	17.3	17.9	16.2	17.5	16.2
03. 学校教育への取組	32.5	40.6	34.8	38.3	35.2	38.0	32.9	33.4	34.3
04. 青少年の健全育成	35.6	40.7	36.6	38.2	36.4	35.5	34.6	31.6	28.9
05. 高等教育機関の充実	20.5	29.1	23.2	27.2	22.2	26.8	23.3	28.2	31.9
06. 市民活動環境の整備	21.6	27.5	23.2	23.5	25.1	26.6	22.5	24.2	25.1
07. 芸術文化環境の提供	23.0	25.9	19.1	22.5	21.0	25.9	24.0	28.7	28.1
08. 文化遺産等の保存	13.8	15.3	12.1	12.2	14.6	12.1	10.0	12.7	15.1
09. スポーツ施設の整備	27.4	29.1	20.9	25.1	29.6	29.5	22.9	33.0	26.1
10. 防災対策への取組	30.5	31.9	30.7	32.3	33.3	34.6	33.1	33.2	35.6
11. 自然災害対策	23.9	27.1	22.8	22.5	29.9	28.7	33.3	40.6	43.2
12. 交通安全対策の推進	24.3	34.4	29.0	27.9	29.9	33.5	34.2	25.7	25.6
13. 防犯活動の強化	40.7	41.7	40.2	37.8	38.5	40.4	36.5	29.1	35.3
14. 食品の安全性確保	27.4	24.3	25.1	25.2	27.2	27.6	24.7	24.7	25.1
15. 高齢者等の就労対策	32.1	40.1	29.6	37.0	36.0	34.4	31.7	31.9	36.8
16. 保健予防体制の確保	22.3	23.5	20.2	22.1	21.0	21.1	19.6	17.7	21.4
17. 子育て環境の整備	24.5	28.1	23.7	23.2	23.9	25.3	22.9	16.4	23.6
18. 患者本位の医療体制	37.4	41.7	43.2	46.5	37.7	42.5	40.0	42.3	48.3
19. 保健・福祉サービス	22.5	28.9	24.1	28.7	27.4	28.5	22.4	19.7	20.4
20. 自然環境の保全	26.0	27.8	20.4	24.8	25.8	26.6	26.0	23.4	23.4
21. 野生生物の保護	16.0	14.6	10.5	15.7	16.9	18.9	14.8	13.4	14.7
22. 自然に親しむ場の整備	18.9	23.9	18.7	21.1	22.1	25.1	21.6	19.2	18.9
23. ごみの減量化	29.8	35.3	32.9	36.3	38.2	36.7	38.6	28.2	26.6
24. 大気汚染防止対策	30.0	31.0	30.8	30.0	28.8	30.9	33.7	26.2	23.9
25. 川や海の水質浄化	34.3	38.3	33.5	34.6	37.8	40.2	41.7	35.9	36.1
26. 農林水産業の活発化	17.8	16.6	17.7	22.5	22.2	28.2	26.5	32.7	28.3
27. 産業育成・企業誘致	14.0	20.7	14.4	20.9	22.6	26.0	27.5	33.7	33.9
28. 観光施設・地域づくり	23.7	31.2	20.6	25.2	32.1	29.3	38.6	35.7	36.6
29. 科学技術の振興	10.0	13.2	10.8	9.5	14.7	12.0	13.1	10.7	12.5
30. 地域商工業の活発化	35.9	47.7	37.8	37.4	43.2	44.3	46.9	51.6	45.3
31. 雇用・勤労者福祉	40.7	46.9	45.6	44.8	46.9	51.6	53.3	58.1	56.9
32. 職業能力の開発訓練体制	23.2	27.8	23.0	24.8	22.3	30.7	26.4	32.7	32.6
33. 国際的人材の育成	12.9	14.6	13.1	13.9	14.2	16.5	13.8	13.2	13.7
34. 他府県との共同事業	10.5	13.0	7.1	12.4	10.7	11.8	9.6	9.7	16.7
35. 情報ネットワークの整備	15.1	14.8	14.0	15.4	14.4	14.0	16.9	15.2	16.4
36. 情報教育の推進	16.7	18.9	16.5	16.7	16.6	16.3	12.4	14.2	17.4
37. 30分交通圏の拡大	22.0	29.8	27.3	30.6	23.9	30.1	30.4	47.6	59.7
38. 国道等の改良・整備	31.2	39.7	35.3	40.3	32.9	38.8	32.2	44.8	57.2
39. 公共交通機関の整備	32.5	38.5	34.9	46.1	30.7	37.3	35.6	39.7	51.3
40. 港湾の整備	7.2	15.9	9.9	8.0	12.1	12.9	11.3	23.0	17.7
41. 快適なまちづくり	30.9	44.4	38.7	35.3	36.4	40.2	34.9	37.2	35.1
42. 農山漁村づくり	23.6	27.4	26.9	34.1	32.3	36.7	35.5	50.9	50.0
43. 過疎地域等の活性化	16.3	14.4	13.1	12.6	17.3	23.5	26.9	43.4	48.0
44. エネルギー対策の推進	27.7	32.8	26.6	30.2	28.4	32.4	32.9	33.0	31.6
45. 安心な水の安定確保	27.0	26.2	25.8	28.7	28.6	30.5	25.5	26.2	22.1
46. 福祉に携わる人材の確保	22.0	31.0	24.5	30.3	30.2	26.8	24.9	20.4	21.6
47. 国際的な環境保全への協力	7.8	10.0	6.8	9.5	9.9	9.5	7.3	8.2	8.0

※網掛け部分は、各圏域別の上位5項目を示す

(4) 認知度に関する結果の概要

(認知意識は「取組の内容を知っている」「取組んでいることは知っている」と答えた人の率の計)



圏域別認知意識上位5項目

(単位：%)

生活創造圏	1位	2位	3位	4位	5位
県全体	23.ごみの減量化 68.6	1.人権侵害・差別撤廃 59.9	10.防災対策への取組 58.4	12.交通安全対策の推進 57.6	19.保健・福祉サービス 56.1
桑名・員弁	23.ごみの減量化 68.1	1.人権侵害・差別撤廃 59.5	10.防災対策への取組 55.7	12.交通安全対策の推進 54.7	19.保健・福祉サービス 54.3
四日市	23.ごみの減量化 64.5	12.交通安全対策の推進 53.8	10.防災対策への取組 53.5	1.人権侵害・差別撤廃 52.4	19.保健・福祉サービス 51.5
鈴鹿・亀山	23.ごみの減量化 70.1	10.防災対策への取組 61.1	12.交通安全対策の推進 61.1	38.国道等の改良・整備 56.3	1.人権侵害・差別撤廃 53.4
伊賀	23.ごみの減量化 67.9	1.人権侵害・差別撤廃 64.7	12.交通安全対策の推進 59.7	19.保健・福祉サービス 56.5	35.情報ネットワークの整備 54.4
津・久居	1.人権侵害・差別撤廃 64.8	23.ごみの減量化 64.0	10.防災対策への取組 61.5	12.交通安全対策の推進 59.1	3.学校教育への取組 55.4
松阪・紀勢	23.ごみの減量化 71.4	1.人権侵害・差別撤廃 68.9	19.保健・福祉サービス 61.2	12.交通安全対策の推進 60.4	10.防災対策への取組 57.1
伊勢志摩	23.ごみの減量化 76.4	10.防災対策への取組 62.9	1.人権侵害・差別撤廃 60.9	19.保健・福祉サービス 59.6	2.生涯学習の機会提供 57.8
尾鷲	23.ごみの減量化 75.1	10.防災対策への取組 72.1	11.自然災害対策 65.1	19.保健・福祉サービス 62.8	8.文化遺産等の保存 59.6
熊野	23.ごみの減量化 68.4	19.保健・福祉サービス 65.1	10.防災対策への取組 64.1	11.自然災害対策 62.4	9.スポーツ施設の整備 57.8

下段の数字は認知意識(「取組の内容を知っている」「取組んでいることは知っている」と答えた人の率の計)

- ・ 津・久居を除くその他の圏域で「ごみの減量化」が第1位となっている。
- ・ 全体の上位5項目では、「ごみの減量化」が全圏域で、「防災対策への取組」が8圏域で、「保健・福祉サービス」「人権侵害・差別撤廃」が7圏域で、「交通安全対策の推進」が6圏域で、それぞれ上位5位までに入っている。

## ○生活創造圏域別認知度

項目	桑名・員弁	四日市	鈴鹿・亀山	伊賀	津・久居	松阪・紀勢	伊勢志摩	尾鷲	熊野
01. 人権侵害・差別撤廃	59.5	52.4	53.4	64.7	64.8	68.9	60.9	52.6	51.5
02. 生涯学習の機会提供	42.6	46.3	51.6	46.9	55.0	48.7	57.8	50.6	45.6
03. 学校教育への取組	45.9	46.3	47.9	47.8	55.4	53.0	51.5	46.6	44.1
04. 青少年の健全育成	34.3	31.8	43.9	36.6	44.7	43.7	44.0	43.2	42.0
05. 高等教育機関の充実	22.2	21.5	27.3	24.6	26.3	26.8	22.2	20.0	18.7
06. 市民活動環境の整備	19.2	22.8	25.4	23.2	28.6	25.1	25.8	24.0	30.4
07. 芸術文化環境の提供	28.9	31.0	33.5	32.6	35.8	31.7	30.0	36.1	35.1
08. 文化遺産等の保存	38.3	39.8	41.9	46.9	43.6	56.9	47.8	59.6	57.5
09. スポーツ施設の整備	42.1	40.3	53.1	42.6	43.6	45.4	47.3	38.1	57.8
10. 防災対策への取組	55.7	53.5	61.1	52.7	61.5	57.1	62.9	72.1	64.1
11. 自然災害対策	47.7	42.9	49.3	38.5	49.4	44.4	56.0	65.1	62.4
12. 交通安全対策の推進	54.7	53.8	61.1	59.7	59.1	60.4	56.0	58.8	54.7
13. 防犯活動の強化	38.7	39.6	46.0	39.0	42.0	39.0	38.9	40.1	35.3
14. 食品の安全性確保	26.3	33.9	33.1	32.0	36.2	36.5	34.2	29.7	28.4
15. 高齢者等の就労対策	38.1	33.2	36.1	36.9	38.7	37.3	40.4	36.4	32.4
16. 保健予防体制の確保	35.0	34.4	34.6	31.8	37.3	38.7	39.1	43.1	39.1
17. 子育て環境の整備	34.9	37.3	37.6	38.1	38.9	37.7	40.6	37.6	33.6
18. 患者本位の医療体制	23.6	28.5	28.6	26.0	28.8	27.9	27.1	25.9	24.3
19. 保健・福祉サービス	54.3	51.5	53.3	56.5	55.1	61.2	59.6	62.8	65.1
20. 自然環境の保全	30.5	31.9	31.6	33.4	37.2	36.3	38.0	38.6	37.1
21. 野生生物の保護	18.0	21.2	18.5	20.4	22.0	23.1	21.8	21.0	20.4
22. 自然に親しむ場の整備	27.6	30.5	27.4	28.9	28.4	32.5	28.3	32.1	30.1
23. ごみの減量化	68.1	64.5	70.1	67.9	64.0	71.4	76.4	75.1	68.4
24. 大気汚染防止対策	42.4	46.5	40.8	35.8	38.9	40.2	43.1	39.4	35.8
25. 川や海の水質浄化	40.3	39.2	40.7	39.7	41.2	42.9	52.5	49.4	39.3
26. 農林水産業の活発化	18.2	18.9	21.9	17.8	23.1	24.3	26.7	25.9	28.3
27. 産業育成・企業誘致	23.6	28.7	34.0	21.5	29.2	30.5	23.8	20.9	19.9
28. 観光施設・地域づくり	33.0	27.4	34.6	35.1	33.1	39.4	40.9	36.4	31.9
29. 科学技術の振興	8.5	13.0	13.8	10.0	14.6	13.8	11.7	9.5	7.2
30. 地域商工業の活発化	30.2	31.0	31.2	26.0	30.7	36.9	29.1	28.9	29.6
31. 雇用・勤労者福祉	26.1	25.5	31.8	24.6	27.3	33.8	30.2	26.9	23.9
32. 職業能力の開発訓練体制	18.5	23.9	21.8	18.0	20.0	25.3	20.4	17.2	14.7
33. 国際的人材の育成	13.4	17.8	18.7	14.5	17.5	18.5	16.5	15.0	11.4
34. 他府県との共同事業	9.8	11.4	11.4	12.6	9.2	12.8	12.0	10.9	17.9
35. 情報ネットワークの整備	45.9	47.2	46.6	54.4	43.0	53.2	55.3	50.7	55.0
36. 情報教育の推進	32.7	36.4	35.3	37.0	35.8	39.6	38.9	35.9	42.1
37. 30分交通圏の拡大	29.6	30.7	31.2	23.4	32.1	34.0	25.1	37.9	36.5
38. 国道等の改良・整備	47.0	51.3	56.3	44.6	47.3	52.2	42.9	50.1	52.0
39. 公共交通機関の整備	39.0	26.6	31.6	29.9	28.4	30.1	25.5	22.9	33.9
40. 港湾の整備	14.9	21.0	19.1	10.0	22.4	22.7	23.3	26.4	23.1
41. 快適なまちづくり	43.2	37.1	42.8	37.6	40.9	44.9	44.3	36.6	41.3
42. 農山漁村づくり	24.9	21.9	27.1	23.7	27.9	33.2	32.2	24.6	29.9
43. 過疎地域等の活性化	12.9	12.7	15.5	10.9	16.2	19.3	18.7	21.5	25.6
44. エネルギー対策の推進	33.2	31.9	35.5	33.7	37.8	42.2	35.8	26.7	25.6
45. 安心な水の安定確保	37.2	38.5	38.1	35.9	43.4	38.8	39.1	43.1	36.8
46. 福祉に携わる人材の確保	36.8	38.0	39.3	42.7	38.2	45.2	44.0	49.1	45.8
47. 国際的な環境保全への協力	12.7	15.8	12.3	12.0	13.8	13.6	12.2	12.7	12.7

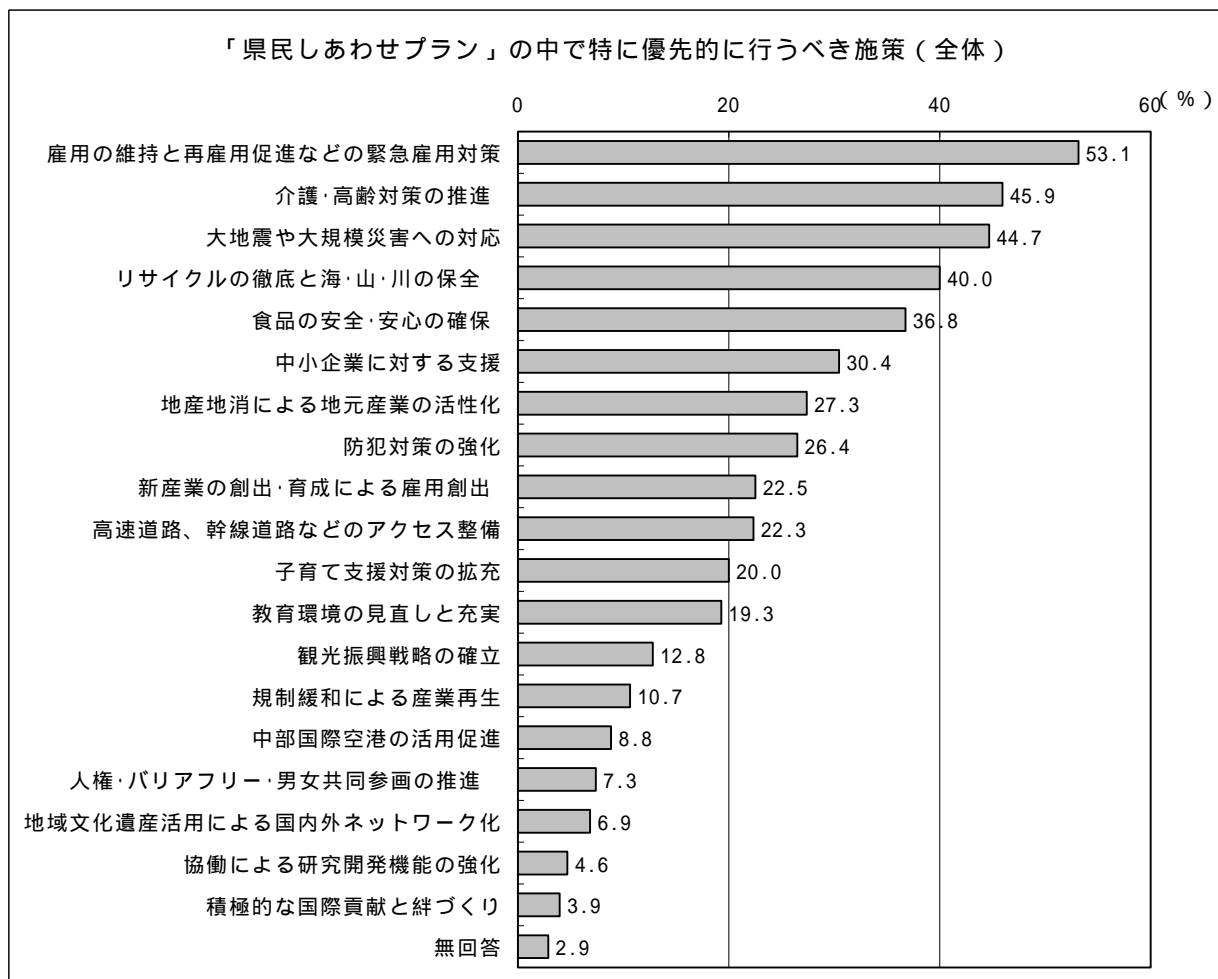
※網掛け部分は、各圏域別の上位5項目を示す

### 3. 今後の県政に関する質問

問3 三重県では、知事の公約に基づき、平成16(2004)年度～18(2006)年度に県が重点的に行うことを定める「県民しあわせプラン」を、現在作成しています。

以下の項目は、公約に掲げられた施策ですが、あなたは、この中で特に優先して行うべきものは何だと思えますか。(特に重要と思うもの5つ以内に をつけてください)

#### 全 体



#### 優先的に行っていくべき施策の第1位は緊急雇用対策

優先的に行っていくべき施策については、「雇用の維持と再雇用促進などの緊急雇用対策」と回答した人の割合が53.1%と最も高く、次いで「介護・高齢対策の推進」(45.9%)、「大地震や大規模災害への対応」(44.7%)、「リサイクルの徹底と海・山・川の保全」(40.0%)、「食品の安全・安心の確保」(36.8%)の順となっている。

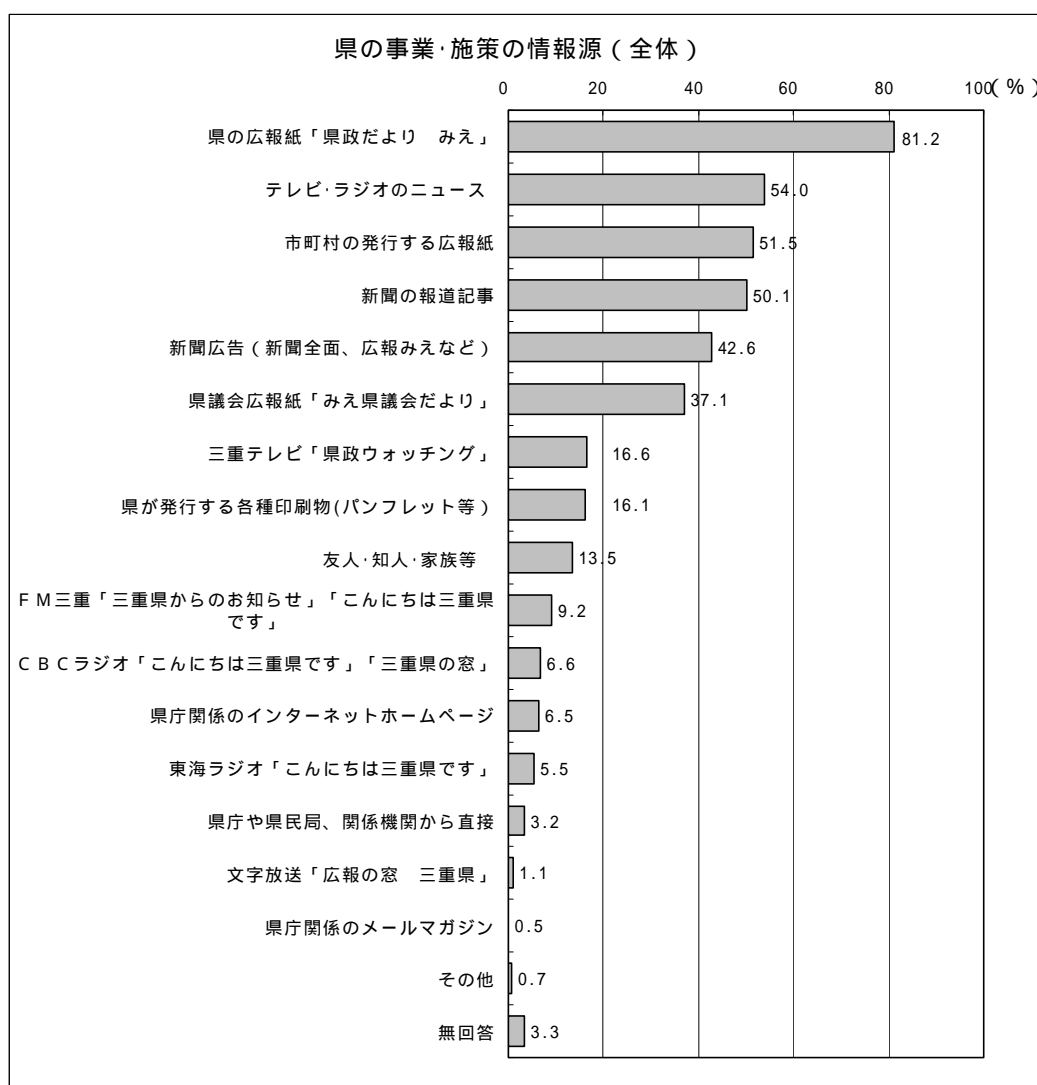


## 4 . 広聴広報活動への関心

### ( 1 ) 県の事業・施策の情報源

問4 あなたは、県が行っている施策や事業について、どこから情報を得ていますか。  
( はいくつでも )

#### 全 体



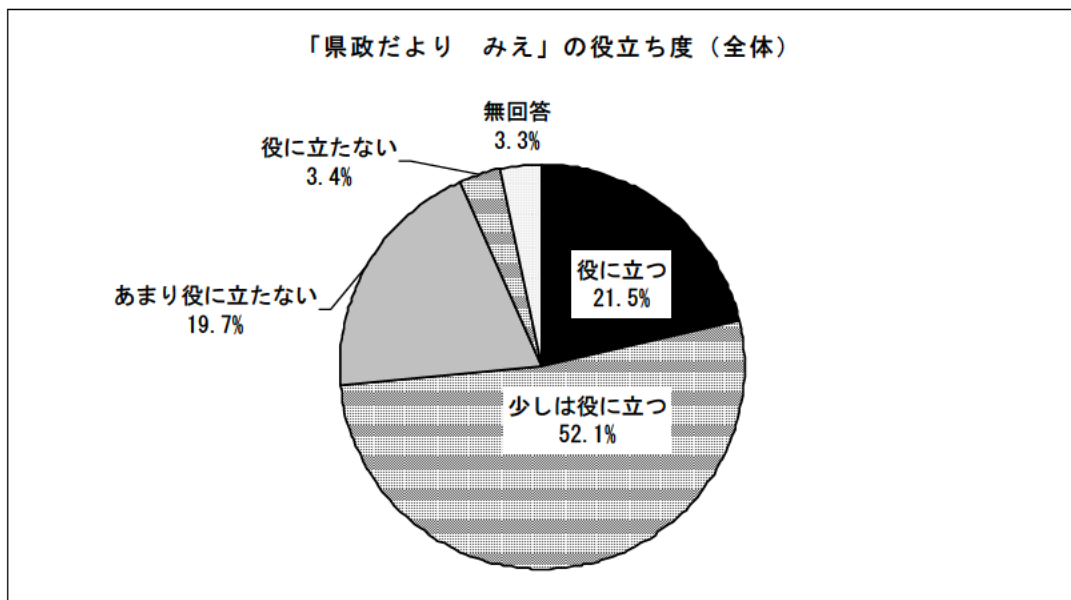
県政の情報は「県の広報紙『県政だより みえ』」が8割を超えている

県が行っている施策や事業の情報源については、「県の広報紙『県政だより みえ』」と回答した人の割合が81.2%と最も高くなっており、次いで「テレビ・ラジオのニュース」(54.0%)、「市町村の発行する広報紙」(51.5%)、「新聞の報道記事」(50.1%)の順となっている。

(2) 「県政だより みえ」の役立ち度

問5 「県政だより みえ」は、どの程度役に立つと思いますか。(○は1つ)

○全 体



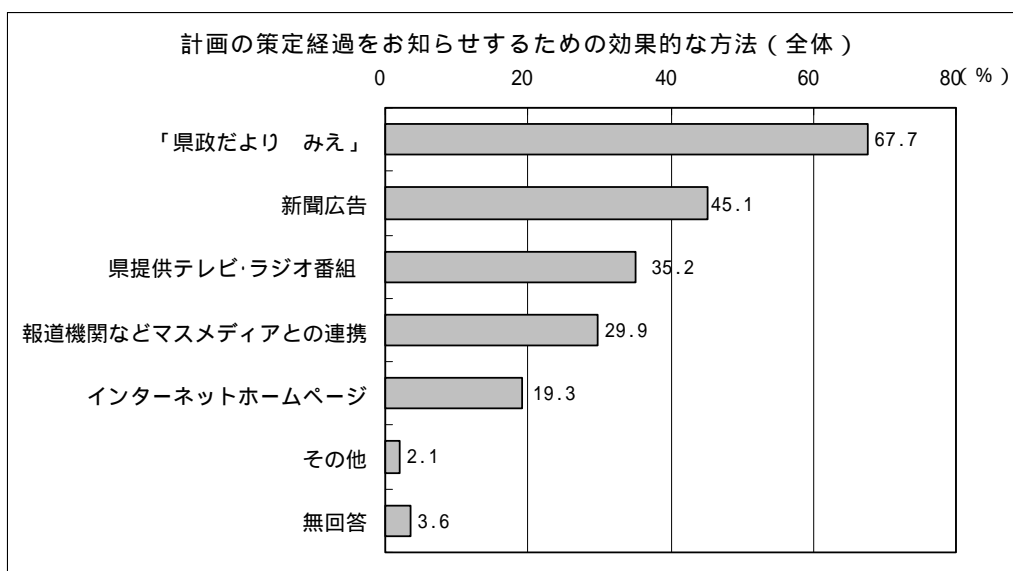
約7割の人が「県政だより みえ」を役に立つと思っている

『県政だより みえ』の役立ち度については、「少しは役に立つ」と回答した人の割合が52.1%と最も高く、これに「役に立つ」(21.5%)を合わせると、“役立っている人”が約7割(73.6%)を占めている。

(3) 計画の策定経過をお知らせするための効果的な方法

問6 計画の策定経過をお知らせするためには、どのような方法がよいと思いますか。  
(はいくつでも)

全 体



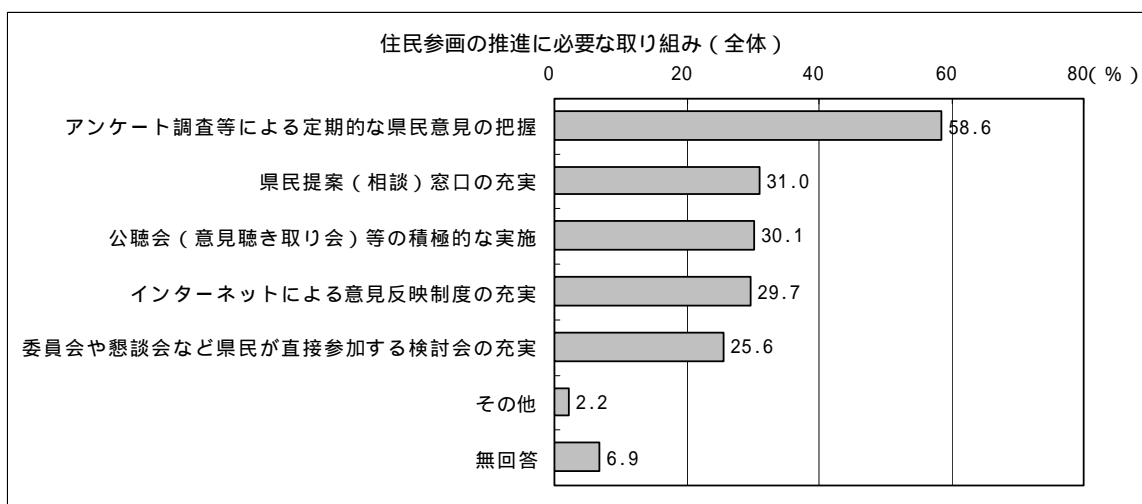
効果的な情報提供の方法は「県政だより みえ」が約7割

効果的な情報提供の方法については、「県政だより みえ」と回答した人の割合が67.7%と最も高く、次いで「新聞広告」(45.1%)、「県提供テレビ・ラジオ番組」(35.2%)、「報道機関などマスメディアとの連携」(29.9%)、「インターネットホームページ」(19.3%)の順となっている。

#### (4) 住民参画の推進に必要な取組

問7 県民の皆さんの意見を計画にできる限り反映させるためには、どのような方法がよいと思いますか。(はいいくつでも)

全 体



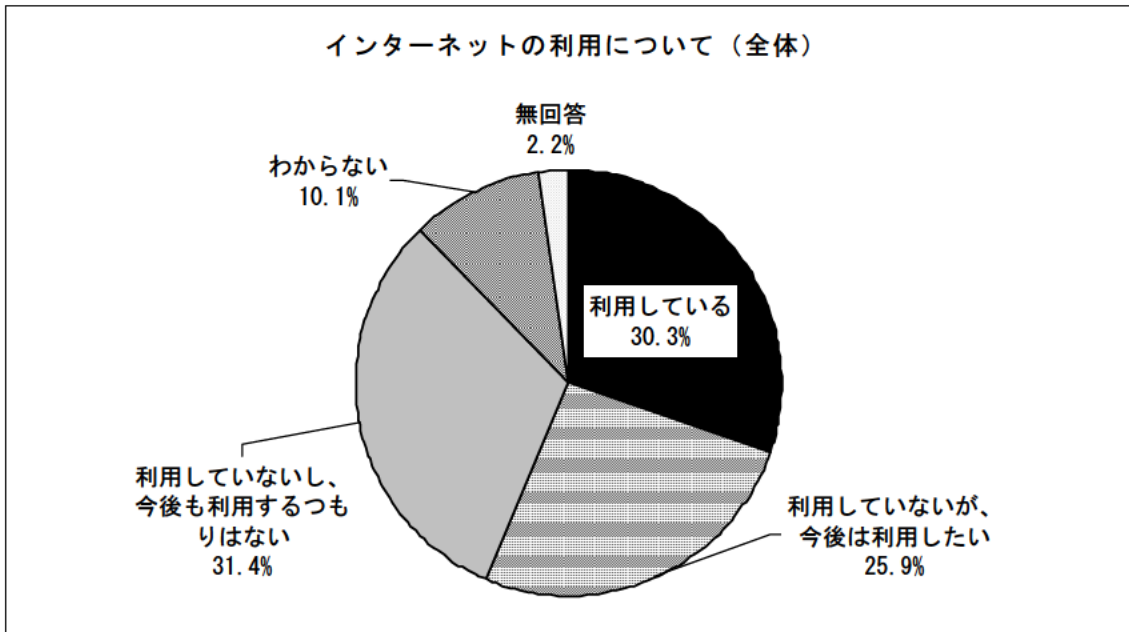
#### 住民参画の推進は、アンケート調査による県民意見の把握が約6割

住民参画の推進に必要な取組については、「アンケート調査等による定期的な県民意見の把握」と回答した人の割合が58.6%と最も高くなっており、次いで「県民提案(相談)窓口の充実」(31.0%)、「公聴会(意見聴き取り会)等の積極的な実施」(30.1%)、「インターネットによる意見反映制度の充実」(29.7%)、「委員会や懇談会など県民が直接参加する検討会の充実」(25.6%)の順となっている。

(5) インターネットの利用状況

問8-1 あなたはインターネットを利用していますか。(○は1つ)

○全 体



インターネットの利用率は3割、利用希望者は4人に1人

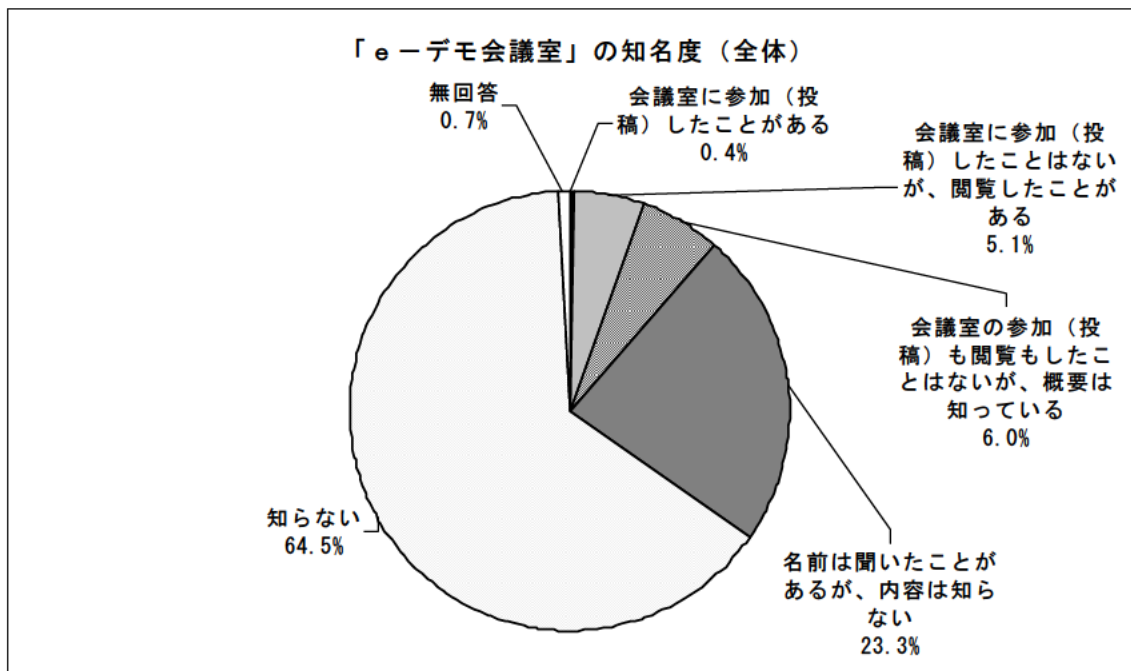
インターネットの利用については、「利用している」と回答した人が30.3%、「利用していないが、今後は利用したい」が25.9%、「利用していないし、今後も利用するつもりはない」が31.4%となっている。

(6) 「e-デモ会議室」の知名度

問8-1で「利用している」「利用していないが、今後利用したいと思っている」と答えている人にお聞きます。

問8-2 県ではインターネットを活用し、生活者の身近なテーマ等について自由に意見を述べ、議論に参加できる三重県民e-デモクラシー「e-デモ会議室」(<http://www.e-demo.pref.mie.jp/>)を開設していますが、みなさんは、この取組をご存じですか(○は1つ)

○全体



「e-デモ会議室」の認知度は約3割

県が開設している「e-デモ会議室」の認知度については、「知らない」と回答した人の割合が64.5%と最も高くなっている。一方、「会議室に参加(投稿)したことがある」(0.4%)、「会議室に参加(投稿)したことはないが、閲覧したことがある」(5.1%)、「会議室の参加(投稿)も閲覧もしたことはないが、概要は知っている」(6.0%)、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」(23.3%)などを合わせた“認知している人”の割合は約3割(34.8%)を占めている。

また、「知らない」と回答した人の割合は、平成14年度(75.2%)に比べて10.7ポイント低くなっている。

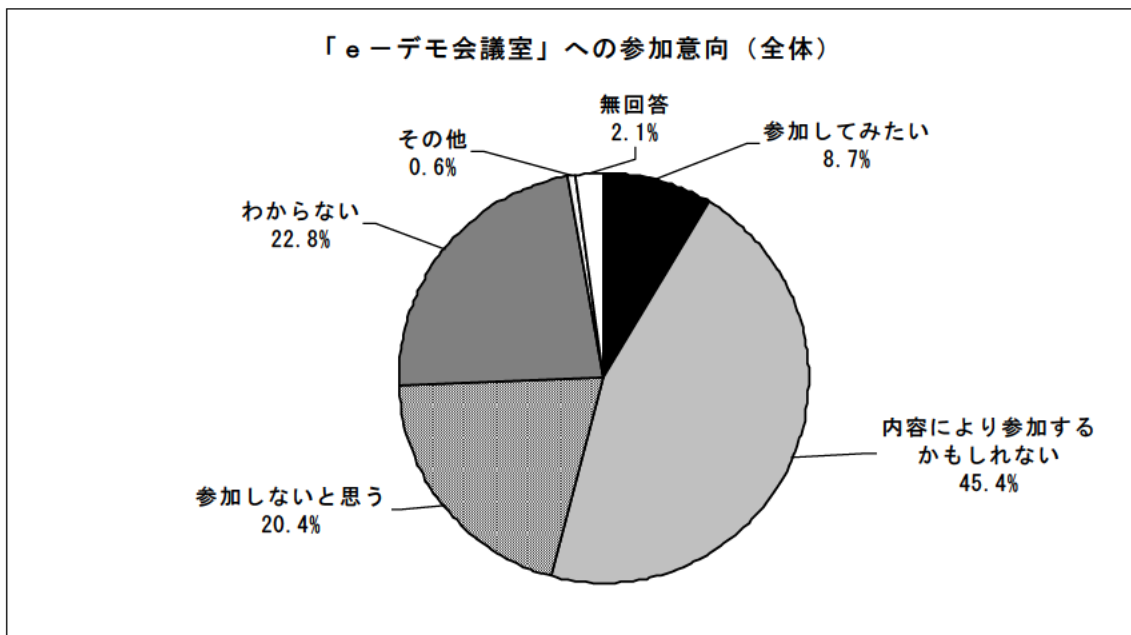
(7) 「e-デモ会議室」の参加意向

問8-1で「利用している」「利用していないが、今後利用したいと思っている」と答えている人にお聞きます。

問8-3 県では、計画の策定にあたって、三重県民e-デモクラシー「e-デモ会議室」において、県民の皆さんに自由に意見を交換していただくことを検討しています。

あなたは、これに参加してみたいと思いますか（○は1つ）

○全 体



「e-デモ会議室」への参加意向は約5割

「e-デモ会議室」への今後の参加意向については、“参加意向のある人”（「参加してみたい」＋「内容により参加するかもしれない」）は約半数（54.1%）を占めている。一方、「参加しないと思う」と回答した人の割合は約2割（20.4%）となっている。